

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業 実践報告書



高知県学校安全総合支援事業 実施方針

1. 実施方針

<市町村>

モデル地域では、市町村教育委員会を中心として、以下のような取組を拠点校とモデル地域内の学校とが連携して実践し、学校安全担当教員を通じて、各学校の取組等を共有する等、モデル地域全体での学校安全体制を構築する。

<県立>

県教育委員会が、拠点となって他の学校の取組を牽引する学校を指定し、拠点校において構築された学校安全推進体制や学校安全の組織的で実践的な取組を県内に普及し、県内全域での学校安全の取組を推進する。

2. **拠点校**における具体的な実施内容

(1) 安全教育・安全管理の効果的な実践

①研究体制の整備

- ・中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化及び実践
- ・地域や関係機関及びモデル地域の学校（園）等との実践委員会の立ち上げ、開催

②目標設定と指導計画の作成

- ・児童生徒等に育成する安全に関する資質・能力を検討し、目標を設定、安全教育全体計画に反映
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」に基づく計画的な実施

③具体的な実践

- ・「危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）」の保護者・地域・関係機関等への周知、訓練等を踏まえた改善等による安全管理の徹底
 - ・「高知県安全教育プログラム」に基づく実践
 - ・様々な場面や状況を設定した多様な訓練の実施
 - ・副読本等を活用した効果的な取組
 - ・安全マップづくりを通じた、探求的な学習の実施
 - ・積極的な授業公開や活動発表会等による情報発信 全校研究授業
- ※外部有識者による指導助言など専門的知見の活用や先進校等視察

④取組の検証

- ・目標の達成状況を測る成果指標の設定と実践、検証
- ・児童生徒及び保護者に対する、事前・事後アンケート等による意識の変容の把握・分析
- ・多様な方法による評価・分析（面接法や観察法、ポートフォリオ、作文、作品、話し合い等）

⑤普及・啓発

- ・実践発表の機会の設定
- ・県主催の推進委員会における、事業計画や進捗状況、取組成果等の報告・発表
- ・県主催の研修会等での実践報告書での発表
- ・HP、学校通信、広報誌等を活用した実践事例の発信

(2) 地域や関係機関等との連携推進

- ・保護者、地域、関係機関、近隣校（園）等と連携した取組
- ・合同学習会や合同避難訓練を含む安全教育参観日等、家庭への啓発活動 等

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業 実践報告書

目次

【災害安全】

安芸市：安芸第一小学校	1
南国市：北陵中学校	7
県立盲学校	13

【交通安全】

県立丸の内高等学校	19
-----------	----

【学校安全3領域】

香美市：香長小学校	23
土佐市：蓮池小学校	29

<学校安全の推進にあたって>

各学校で学校安全を推進する基本的な内容	35
安全教育参考資料について	37
安全教育全体計画 例（特別支援学校）	38
学校安全計画 例（特別支援学校）	41
安全教育全体計画・学校安全計画「チェックリスト」	43
危機管理マニュアルの作成・改善について（フロー図）	44
危機管理マニュアル（震災対応）「チェックリスト」	45
<紹介>高知県防災アプリ	46
<紹介>教職員のための学校安全eラーニング	47
安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について	49

「いざというときに的確に判断・行動し

『自分の命は自分で守る』ことができる児童の育成」

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

安芸市教育委員会 拠点校 安芸市立安芸第一小学校

1 事業の目標

(1) モデル地域の現状及び安全上の課題

安芸市は、県都高知市から東へ約40キロに位置する田園都市で、市の南部を横断する国道55号を中心に市街地を形成している。南は土佐湾に面し、北は四国山地を背にし、徳島県と接している。市内の中央部には安芸川・伊尾木川が南流し、その流域に安芸平野が広がっている。

安芸第一小学校は安芸市街地の中央に位置し、校区は安芸川によって形成された扇状地にあり、中央部を交通量の多い国道55号線が通っている。南は海岸、東は安芸川に面しており、校区内の大部分で津波による浸水被害が想定されている。南海トラフ地震が発生した際の想定は、最大震度7、津波浸水深約3.0m、30cmの津波到達予想時間は約95分である。海岸線での津波の高さは約16mと予想されている。現在、震災時には垂直避難を基本とし、北校舎屋上への避難訓練を実施しているが、各所で発生している震災の実態から、想定にとらわれない状況判断が必要となっている。

今年度の校区外から通学する児童数は全体の8.6%で、安芸市外から通勤する教職員は全体の80%を超えている。そのため、児童・教職員が自分の学校のある地域・自分が勤務する地域の実態を知り、家庭・地域とともに防災への関心を高め、「自分の命は自分で守る」ことができるための安全教育や避難訓練等に取り組んでいく必要がある。

(2) モデル地域の事業目標

- ①南海トラフ地震に備えて安芸第一小学校を拠点校として災害安全教育に取り組み学校での防災教育の充実と防災意識の向上を図り、拠点校の取組内容や成果を安芸市内学校・近隣地域に普及、啓発する。
- ②「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践し、自分の命は自分で守り、自ら考え安全に行動できる児童生徒の育成を図る。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- ①学校安全担当教員を中心に安全教育全体計画、学校安全計画の見直しを行い、学校全体で共通理解を図る。
- ②「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践し、自分の命は自分で守り、自ら考え安全に行動できる児童生徒の育成を図る。
- ③防災意識アンケートを実施し意識の変容を見取る。（年2回）
- ④様々な場面や状況を想定した避難訓練を実施する。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ①防災意識アンケートを実施し意識の変容を見取る。（年2回）

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ①学校安全担当教員を中心とした学校安全推進体制を構築し、危機管理マニュアルや学校安全計画等の見直しと充実を図る。
- ②防災キャンプや避難訓練等で保護者や地域と連携した防災活動を行う。
- ③実践委員会を年間3回開催し、学校・地域・関係機関と連携した防災教育を行う。
- ④拠点校の研究発表会を悉皆研修に位置付け、拠点校の取組を安芸市全体で共有する。

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

- ①学校安全担当者及び関係機関、教育委員会が実践委員会に参画し、拠点校の取組を参考にしながら、各校の学校安全担当者が中心になって自校の安全教育全般について充実を図る。
- ②「311 教訓伝承・被災地訪問研修」に参加した教員が、校内研修や実践委員会、学校安全教育研究発表会等で視察研修の報告を行う。
- ③安芸市教育の日に、高知大学名誉教授岡村眞氏を拠点校に招聘し、5年生とフィールドワークを実施する。午後からは保護者、地域住民を対象に「近づく南海トラフの巨大地震 ～大川小学校の悲劇を繰り返さないために～」と題して講演会を実施する。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

- ①児童が災害時に「自分の命は自分で守る」ことができるための資質・能力を育成する。
- ②保護者・地域・関係機関との連携体制を強化し、防災への関心を高める。
- ③教職員の安全教育への知識・理解を深め、実効性の高い防災学習への取組や危機管理マニュアルの見直しを行う。

(2) 具体的な取組

①全校研究授業の実施

実施日	主な内容	講師
6月4日	4年指導案検討会	東部教育事務所 指導主事
6月25日	4年授業研究会	高知大学 岡村 眞 名誉教授 県学校安全対策課 指導主事 東部教育事務所 指導主事
8月21日	1年指導案検討会① 5年指導案検討会①	県学校安全対策課 指導主事
11月13日	1年指導案検討会② 5年指導案検討会②	県学校安全対策課 指導主事
12月12日	安全教育研究発表会 1年・5年公開授業	高知大学 岡村 眞 名誉教授 県学校安全対策課 指導主事 東部教育事務所 指導主事



②防災意識アンケートの実施（児童用）

+ 5% - 5%

	項目	5月	11月	比較
1	あなたは南海トラフ地震について話を聞いたり見たりしたことがありますか	89.5	97	+7.5
2	あなたは地震が起きたとき、自分の家の周りでどんな事が起こるか知っていますか	75	88.3	+13.3
3	あなたは、地震が起きたときに、揺れから自分の命を守る方法を知っていますか (家や建物の中にいるとき)	94.7	93.8	-0.9
4	あなたは、地震が起きたときに、揺れから自分の命を守る方法を知っていますか (外にいるとき)	89.4	90.1	+0.7
5	あなたは、地震が起きた後に、避難する安全な場所を知っていますか (学校にいるとき)	94.5	96.4	+1.9
6	あなたは、地震が起きた後に、避難する安全な場所を知っていますか (家にいるとき)	83.7	79.7	-4
7	地震が起きたときに自分で判断して揺れから身の安全を守ることができますか (建物の中)	83.3	73	-10.3
8	地震が起きたときに自分で判断して揺れから身の安全を守ることができますか(外)	76.6	56.4	-20.2
9	あなたが一人で登下校しているとき地震が起きたら、安全な場所に避難することができますか	62.9	53.8	-9.1
10	地震がおきた後に避難する安全な場所を知っていますか(学校にいるとき)	98.7	94.9	-3.8
11	地震がおきた後に避難する安全な場所を知っていますか(家にいるとき)	87	85.7	-1.3
12	あなたは、地震にそなえて準備していますか	50.8	69.7	+18.9
13	南海トラフ地震についてもっと学習したいと思いますか	93.9	95.8	+1.9

項目1・2・12が+5%以上向上しており、災害に関する知識の定着が図れていると考えられる。また、災害に備える準備も一定進んでいることが推測される。

一方、項目7・8・9が大きく低下しており、原因として災害や避難行動を知ることによって、かえって避難が無事できるだろうかという不安感が強まっていると考えられる。今後、不安を解消するためにどうすればいいかといった「問題意識」を持ち、減災や防災に主体的に取り組む児童が増えるよう、実践を進めていく。

③様々な場面や状況を設定した避難訓練の実施

実施日	主な内容	備考
5月15日	地震避難訓練（授業中）	屋上へ避難
7月4日	地震避難訓練（休み時間）	校舎3階へ避難、児童のけが人を想定 東玄関通行止め
9月27日	フィールドワーク	登下校中の避難を想定した地域でのフィールドワーク【特活】 地域ボランティア参加、防災マップの作成
11月1日	引き渡し訓練	3階で各学年の引き渡し
12月5日	シェイクアウト訓練	
12月19日	地震避難訓練（掃除時間）	校舎3階へ避難、児童のけが人を想定 (教員がトランシーバーで連絡を取り合いながらけが人を検索する。) 東階段通行止め、校長不在
1月14日	自主防災組織と合同避難訓練	
2月14日	火災避難訓練	消火訓練、煙体験、防火扉を閉める



④防災DAYキャンプの実施

6月2日(日)安芸市教育の日(統一参観日)には防災DAYキャンプを実施した。また、全校児童、保護者、地域、校内の教職員を対象に高知大学岡村眞名誉教授の講演会(演題:「近づく南海トラフの巨大地震 ～大川小学校の悲劇を繰り返さないために～」)を実施した。

1・2年【ゆれに備える】	3年【避難所体験】	4年【防災グッズ・非常食体験】
<p>＜フタガミ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身を守る行動 ・疑似がれき、揺れマット体験 	<p>＜市危機管理課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫の備品調べ ・仮説トイレの組立体験 ・避難所設営体験 非常食試食 	<p>＜県立安芸高校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立安芸高校の取組紹介 ・防災グッズ(スリッパ、紙皿、スプーン)づくり ・非常食づくり及び試食 
5年【フィールドワーク】	6年【応急処置/AED講習】	
<p>＜高知大学 岡村名誉教授＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校屋上 → 避難タワー → 総合庁舎 	<p>＜市消防本部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急処置、担架づくり ・心肺蘇生法、AED 	

⑤311 教訓伝承・被災地視察研修への参加

8月7日から8月10日にかけて国立大学法人宮城教育大学「311いのちを守る教育研修機構」主催の「311教訓伝承・被災地視察研修」に拠点校の教頭と学校安全担当者が

参加した。震災被害にあった多くの現場を視察し、当事者の話を聞くことで、距離的関係や実際の津波の高さ・威力などを見て感じる事ができた。また、当事者の話から震災時の臨場感や人々の感情を感じ取ることができた。

視察研修を通して、危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、より安全に避難できる方法を複数確保するようにした。併せて、「絶対的な安全」はないという認識を教職員で共有し、「より安全」な判断が出来るよう、危機管理マニュアルの確認を図るとともに、見直しに伴う環境整備にも取り組んだ。

被災時には児童・教員だけでなく、保護者や地域住民が一斉に校舎へ避難してくることが予想される。1週間ほど過ぎると、すでに作成されている避難所運営マニュアルが活用できるようになるが、それまで暫定的に避難場所の運営をする必要があり、その間の計画が不十分であると感じる。具体的には、校舎の利用できるスペース及びトイレの確保、食料・毛布の配分等である。今後、自主防災組織や市危機管理課と共に事前に整備しておく必要がある。

研修で得た内容については校内研修、実践委員会、安全教育研究発表会で報告した。

(3) 取組における成果と課題

<成果>

- ・児童の防災に関する知識が向上した。
- ・「地域に目を向けた防災」について考えることのできる児童が増加した。
- ・教員の災害リスクに関する知識及び、安全避難について主体的に判断行動しようとする意識が向上した。
- ・児童に身に付けさせたい資質能力を明確にした防災教育を実施することができた。
- ・家庭での南海トラフ地震への関心及び防災意識が向上した。

<課題>

- ・児童の知識が向上した事により、被災時に安全に避難できると考える割合が低下した。
- ・家や外にいるとき身を守ることができると考えている家庭が少ない。
- ・児童、家庭と教員の防災意識にギャップがある。
- ・地域を巻き込んだ防災学習のさらなる推進が必要である。

<今後の取組の見通し>

①主体的に判断・行動ができる人材の育成

地震や津波の恐ろしさを学び、自ら防災・減災に向けて行動する児童の育成を目指す。

②他教科や総合的な学習の時間との関連

児童が興味を持ったことを追求できるようカリキュラムマネジメントを行い、体験から学んだことを伝えることができるようにする。

③家庭・地域を巻き込む活動の充実

自助から共助・公助へと目を向け、地域全体で防災に取り組むことができるよう継続した取組を進めていく。

4 事業の成果と課題

<成果>

事業の成果指標である「各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合」については、100%であった。安芸市立学校の多くは南海

トラフ地震が発生した場合、津波浸水地域内にあるため甚大な津波の被害を受けることが予想されている。そのため、各校の防災に対する意識が高い。各校で年度当初に危機管理マニュアルをもとに日頃の安全教育や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図ることができている。

成果指標「学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合」についても、100%であった。管理職以外の教職員が担当することで、担当者を含め、他の教職員も災害時に自分一人しかいない場合どのように行動するかなど、自分事として考える事ができた。

成果指標「学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合」についても、100%となった。学校安全担当者が中心となって研修の計画を立て、実施することができている。「教職員のための学校安全 e-ラーニング」（文部科学省）を活用し、各自のキャリアに応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることができた。

また、成果指標「防災意識アンケートで肯定的評価が全ての項目で1回目（5月実施予定）より2回目（1月実施予定）の方が上回る。」については、11 設問中7 設問で向上が見られ、64%となった。特に、「地震などで避難した後に、家族と集合する場所を決めていますか。」という設問では、肯定的評価1回目 40.4%、2回目 52.7%と 12.3%向上していた。防災マップの作成やフィールドワークを実施するなかで避難場所や地域の現状等を知ることができ、避難場所について家族と話し合った児童生徒が増加した結果だと推測される。

成果指標「様々な場面や状況を設定した避難訓練を3種類以上実施した学校の割合」については、100%であった。様々な場面や状況を設定し避難訓練を実施した結果、状況に応じて自分で判断し、行動しようとする意識が児童生徒に高まってきている。

<課題>

危機管理マニュアルについて、教職員一人ひとりの気づきや改善の必要性を感じたときに、いつでも意見を集約・加筆し、備えへとつなげられる体制を整備しておく必要がある。併せて、緊急時にすぐ確認できるようにするための工夫や、危機管理マニュアルを保護者・地域・関係機関へ周知する方法（学校 HP での公開など）も考えていかなければならない。

また、研修内容をマンネリ化させないよう、市教育委員会や学校安全担当者が中心となって、常に新しい情報を提供していく必要がある。避難所運営に関する研修や訓練については、地域や関係機関と連携して実施していく。

5 今後の取組の見通し

- 学校安全担当者が中心となって、「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を計画的に実践し、「自分の命は自分で守り、自ら考え安全に行動できる」児童生徒の育成を図っていく。
- 避難訓練では、各校の立地状況に合った様々な場面や災害状況を設定した訓練を計画的に実施し、実施後は危機管理マニュアルの見直しを行っていく。
- 今年度、防災学習で学んだ成果を家庭・地域・各関係機関に広めていく。また、今後も家庭・地域・各関係機関と連携した防災教育を推進していく。
- 視察研修や先進校への訪問を積極的に行い、教職員の防災意識を高めていく。
- 防災参観日（仮）を設定し、各校の防災学習の取組を家庭・地域・各関係機関に周知していく。

「自ら考え行動する力を育む防災教育」

6年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

南国市教育委員会 拠点校 南国市立北陵中学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

南国市は高知市に隣接しており、南は太平洋に面している南北に長い市である。沿岸地域、山間地域、市街地と様々な環境下に学校が設置されており、地域により地震後の2次災害、その他の自然災害に大きな違いがあり、各地域の特色に合った備えが必要である。また、地域間や世代間での意識の差も大きい。モデル地域全域に推進体制を構築するためには、学校に地域や世代のつなぎ役を担ってもらい、地域全体で防災意識や防災力を高める必要がある。

（2）モデル地域の事業目標

高知県は、防災教育の目的に「最強クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない」を挙げている。それを受け、南国市では、南国市教育振興基本計画で、教育の6つの柱の1つに「防育」を位置づけ、防災・減災の取り組みの推進を図ることとした。各学校は、各地域、各世代をつなぐ役割を担い、地域とともに防災意識、防災力を高めるために次の2点を行う。

- ①南海トラフ地震や津波・土砂災害等の災害に備え、学校での防災教育の充実を図る。
 - ・「知識を備え自分事として正しく判断する力」「自分の命を守り抜く力」「地域社会に貢献できる力」を育成する。
 - ・地域・学校の特色や強みを活かした防災教育を開発する。
- ②地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図るための取組を企画し、実施する。またその関係を研究指定後も継続していく。
 - ・取組をリードする拠点校として、南国市立北陵中学校を指定し、先進的でモデルとなる防災教育を研究する。
 - ・拠点校の取組は、学校運営協議会（実践委員会）を中心にして、中学校区の各学校や地域等と連携し深めていく。さらに、拠点校における公開授業や学校運営協議会等、南国市主催の防災教育研修会や校長会を通じて、市内全域で情報を共有して防災教育を中心とする安全教育の質を高める推進体制を取る。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・「高知県安全教育プログラム」による防災学習の実施
- ・地域、家庭と連携した防災道徳の実施
- ・様々な場面や状況における効果的な避難訓練を複数回実施
- ・防災に関する授業公開（市内の小中学校へ案内配付）
- ・中学生防災士の養成を行い、学校や地域で活動できる場の設定

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ・学校安全アンケートを年度当初と12月で比較し、その効果を検証する。
- ・避難訓練を、地震の発生時間帯や場面などの想定を変えながら実施する。また、その都度、生徒・教職員で振り返りを行い、検証する。
- ・防災参観日、防災授業研修会、拠点校研究発表会等での学びを南国市全教職員で共有する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

拠点校で開催される学校運営協議会（実践委員会）を軸にして、各学校や地域との連携を図っていく。拠点校の実践委員会は、学校運営協議会の委員で組織されている。

実践委員会は本年度、3回実施する。

開催月	内容
9月	・「地域の防災の取組について」（岡豊地区防災連合会長） ・北陵中学校の防災計画と避難所開設についての検討
12月	・災害時の生徒の役割についての検討
2月	・生徒と地域が連携した防災対策の取組について

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

各地域・学校において児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等の習得を図る。さらに、各地域における研修講師等として、①「学校安全に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力」、②「学校、当該地域において教職員の専門性向上を推進する力」を発揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る目的で、独立行政法人教職員支援機構が主催する学校安全指導者養成研修へ参加した。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

- ①南海トラフ地震や土砂災害等の災害に備え、学校での防災教育の充実に図る。
「知識を備え自分事として正しく判断する力」「自分の命を守り抜く力」「地域社会に貢献できる力」を育成する。また、地域・学校の特色や強みを活かした防災教育を開発する。
- ②地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実に図るための取組を企画し、実施する。

(2) 具体的な取組

①授業実践

【1年生】

○防災意識を高め、必要な備えについて学ぶ

避難所設営演習を通して、さまざまな立場の人への必要な配慮について考え、班でまとめ発表を行った。

【2年生】

○地域の防災マップづくり

調査個所の事前調べ、フィールドワークをもとに防災マップを作成して、学年で発表会を実施した。

【3年生】

○高知大学地域協働学部の教員、学生とともに避難所運営

「ジェンダーHUG」を実施した。

1年生 避難所設営演習



2年生 防災マップ作り



②避難訓練の実施（6回）

【避難訓練実施内容】

回	月日	種別	予告	時間帯	内容
1	7/4	地震 火災	有	休み時間	安全確保後 担当教員による情報伝達と全体共有 事前の周知を行い、地震発生時に適切な防災行動を行うための訓練を行う。
2	9/2	地震	有	休み時間	シェイクアウト訓練 自分の命を守る行動を行うことができる。
3	11/5	地震	無	授業中	緊急地震速報訓練 自分の命を守る行動を行うことができる。
4	11/20	地震	無	休み時間	安全確保後 担当教員による情報伝達と全体共有 事前の周知は行わず、地震発生時に適切な防災行動を行うための訓練を行う。
5	1/28 (予定)	地震	無	授業中	安全確保後 担当教員による情報伝達と全体共有 事前の周知は行わず、地震発生時に適切な防災行動を行うための訓練を行う。
6	2/21 (予定)	地震	無	授業中	安全確保後 担当教員による情報伝達と全体共有 事前の周知は行わず、地震発生時に適切な防災行動を行うための訓練を行う。

避難訓練を重ねることで、生徒の振り返りからは「様々な場面を想定した訓練をもっと実施したい」といった内容が出てきており、防災教育への意識が高まっていると考えられる。

③防災参観日の実施

【1年生】

○「煙体験」「ロープワーク」の実施

講師：南国市消防署

【2年生】

- 「〇×防災クイズ」「津波の速さ体験」「大声競争」の実施
講師：ネットヨタ南国

【3年生】

- 「防災〇×クイズ」「備蓄倉庫の中身の確認・簡易トイレの設置」「段ボールベッド・ワンタッチパーティションファミリールームの設置」の実施
講師：南国市役所危機管理課

④研究発表会の開催（12月13日）

発表会当日には各学年以下の内容を実施した。

【1年生】「防災クロスロード」

<ねらい>

具体的に設定された状況で、どのような行動をとるべきか判断を迫られる中、自分で考えて決めるという活動を通じて、実際に災害が起こった際の行動について、自分事として想像することができることを期待できる。また、自分以外の人の考え方や価値観に触れて判断が揺れることで、より深く考え、一番大切にしないといけないことは何かについて改めて気づくことができ、いざという時の場面で活かされることが期待される。



【2年生】「宮城県岩沼市立玉浦中学校との防災交流」

<ねらい>

日頃から防災について考えておくことの重要性を再認識する。また、実際の被害、そこから行われている教訓や防災の取組を聞き、自身の命を守ること、他者を助けることの大変さを認識する。



【3年生】「防災道徳」

<ねらい>

大津波が迫りくるという危機的な場面における人々の思いやそのような状況下での自身の行動について考えることを通して、命とどう向き合うのか道徳的な判断力を養う。



⑤防災士の資格取得

南国市で中学生の防災士資格取得の募集があり、北陵中学校では10名が受講し、6名が資格を取得した。現在、学校全体で防災士資格取得者は7名となっている。

(3) 取組における成果と課題

<成果>

- 防災意識アンケート（7月、12月）結果より

- ・「あなたの住んでいる地域が災害に対して安全だと思いますか」という問いに対して、肯定的評価が26%から36.5%へ増加した。学校全体での防災教育の実施により、生徒が自分の住んでいる地域の現状を把握して分析することができていると考えられる。
- ・「一人で登下校しているとき、家や建物の中にいるときに地震が起きた場合、自分で判断して身の安全を守ることができるか」という問いに対して、「一人のとき」は

2回とも約80%、「建物の中にいるとき」は2回とも約90%であった。大きく増加はしていないものの、自分の身を守る術について学習の成果が定着していると考えられる。

- ・南海トラフ地震に備えるために必要なものとして、避難ルートや危険個所の確認を挙げている生徒の割合が、1回目よりも2回目の方が上昇している(6.5%→14%)。これも学校を上げての防災教育の取組の成果が表れていると考えられる。
- ・同じく、南海トラフ地震に備えるために必要なものとして、避難訓練を含む防災訓練の必要性を挙げている生徒の割合が高くなっている(21%→28%)。具体的に訓練の必要性を挙げて答える回答が多くみられることから、防災教育によって危機意識の高まりがあったと考えられる。また、避難訓練の振り返りから、定期的実施しているものの、もっと回数を増やし様々な場面を想定した訓練の必要性を挙げている生徒もいた。
- ・「防災教育は必要だと思うか」という問いに対して、肯定的評価は2回とも98%であった。上記と同じく、防災に関して学ぶことの必要性を感じている割合は高く推移している。

<課題>

●防災意識アンケート（7月、12月）結果より

- ・「家族と緊急時の避難場所や連絡方法などを決めていますか」という問いに対して、肯定的評価が62%から53%へ減少した。防災教育で学んだことを具体的に家族で話し合うことが少ないと考えられる。
- ・「自主的に防災に関するイベントなどに参加したことがあるか」という問いに対しては、肯定的評価が24%から26.5%へと増加しているものの、2回ともに割合は低くなっている。地震等への危機意識はあるものの、自分から行動を起こすことについてはまだ消極的だと考えられる。

●避難訓練については一定の成果は上がっていると思われる。しかし、様々な場合を想定したり、登下校中に実施したりするなどの工夫が必要だと考えられる。

4 事業の成果と課題

<成果>

- 学校安全アンケートの結果、「各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合」、「学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合」においては、事業実施前の段階から高い割合を示している。南国市で高知県学校安全総合支援事業を継続して実施することにより、各校の防災に対する意識が高くなっていることがわかる。各校では、年度当初の校内研修等で危機管理マニュアルを使用し、安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について確認することができている。
- 家庭や地域を巻き込んだ防災教育の実施が昨年度から70%を超え、定着してきている。いっどこで発生するかわからない大地震に備えて、家庭や地域と連携をしていくことは必須であり、今後も実践を広げていきたいと思う。
- これまで海側の地域が中心であったが、今年度は山側の北陵中学校区を拠点としている。南国市防災研修会では、高知県防災アドバイザーでもある高知大学 岡村眞 名誉教授から、山側には土砂崩れなどの被害の可能性があることやその対策などについて助言をいただくことができ、場所によって想定される様々な被害について学ぶこと

ができた。

- 今年度は「防災道徳」の授業実践を南国市内で公開し、状況に合わせてどのように判断するのか、その心情面に着目し実践力を高める取組を広めることができた。
- 防災士の資格取得に向けて、今年度は南国市の全中学校から 64 人が参加し、そのうち取得率は 48%であった。取得後は、校内の避難訓練で助言する等、活躍の場が増えてきた。

<課題>

- 様々な場面や状況を設定した避難訓練を 3 種類以上実施した学校の割合が、近年 70% 前半から伸びておらず課題である。様々な状況で生徒や教職員の判断力を高めていくためにも、取組を推進していく必要がある。

5 今後の取組の見通し

- 小中 9 年間を見通した防災教育を見直し、様々な場面を設定し、生徒自身が判断して行動できるような避難訓練を計画的に実施するなど、系統的に資質・能力を育成できるものにしていく。また、危機管理マニュアルを実情に即してより良いものにしていくため、継続的に見直しを行う。
- 防災士取得の生徒はもちろん、防災学習を行ってきた小中学生が、地域で活躍できる場を仕組んでいくことで、地域との共生につなげていく。
- 災害への備えを十分行うとともに、とっさの判断力を高める心情面の育成も継続して行っていく。また、防災意識を維持していくためにも、日常的な防災の取組が各校で実施できるように研修を進めていく。

「このままではいかん！もお～（盲）っともお～っつと備えよう！」

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立盲学校

拠点校の取組

（1）拠点校の目標

- 自分の命を守ることができる児童生徒
- 自分、子どもの命を守る行動がとれる教職員
- 視覚障害のある児童生徒が安心して共生できる地域社会

<背景・課題>

○登下校時に発災した場合の状況や安否確認について

公共交通機関を利用した通学、保護者等による送迎での通学、寄宿舎からの徒歩による通学など、本校児童生徒の通学の方法は様々である。特に、単独で通学している児童生徒についての安否確認や、視覚障害のある児童生徒がどのように安全を確保し自分の身を守るかについては、昨年度から引き続いての課題である。

○児童生徒の学習について

教室で緊急地震速報が流れた際に、「机の下で身を守る」、「ダンゴムシのポーズで身を守る」といったことについては、これまでに繰り返し指導し、学習を重ねてきたことにより比較的定着している。しかし、訓練等で経験したことのない状況（廊下や、校内敷地内の外、登下校、トイレの中）下で、同じように行動できるかどうかは、児童生徒の情緒面を含めて不安が残る。

また、防災学習を実施する際には、学部または学習グループなど、児童生徒の実態に合わせるようにしているが、担当学部や担当学習グループ以外の取組や児童生徒の実態については、教職員同士であまり共有できていない。

系統性のある学習を行うために作成した「発達段階体系表」を活用することで、児童生徒の発達段階に合った学習指導を行うことはできるようになりつつある。年度が変わると前年度の学習内容が把握しづらいため、継続的に「発達段階体系表」を活用していかなければならない。

○保護者

昨年度の取組により、保護者の防災に対する意識は向上している。しかし、障害のある子どもの避難、そして避難生活となると、まだまだ不安を感じている保護者も多くいる。

○教職員

危機管理マニュアルなど各マニュアルは、ファイルにまとめ、全教職員に配布しているが、全教職員が内容を把握できているかは不透明である。年度初めに、発災後に活動する各班で担当する業務の確認や発災後に必要な物品の確認、その他必ず周知しておきたいことについて確認を行う「学校安全周知会」を実施しているが、実施方法や実施の在り方については今後も検討し、改善しながら取り組んでいく必要がある。

○地域との連携

コロナウイルス感染症が拡大した数年前から地域関係者と直接関わりをもった活動がほとんどできていない。昨年度、地域で実施された防災フェアにPTAと共に参加したが、まだまだ十分な連携がなされているとは言い難い状況である。

(2) 具体的な取組

ア 防災教育

○避難訓練

本校では、学期に1回、避難訓練を実施している。2学期実施の地震火災避難訓練後には、児童生徒が実際に避難シューターを体験するだけでなく、業者立会のもと、避難シューターの具体的な設置手順を教職員も学び合い、情報を共有した。

3学期実施の地震避難訓練後には、南海トラフ巨大地震発生後、救援・支援の基幹となる地元の陸上自衛隊に盲学校の存在を知ってもらう目的で、陸上自衛隊に外部講師を依頼し、児童生徒との交流を図ることとしている。具体的には、自衛隊の車両やバイクなどの見学、自衛隊の活動についての講話を予定している。

このように、訓練を学校単独の定例化した行事として終わらせるのではなく、視覚障害者への理解・啓発や支援のあり方について外部機関と連携し取り組んだ。また、9月から毎月1回シェイクアウト訓練およびJアラートに対する訓練を実施している。

避難シューター



避難シューター体験をする児童生徒の様子



○外部機関との連携

外部機関との連携においても、特定の業態・領域に偏ることなく、多方面の機関と連携し、防災教育が教科横断的な視点で学べるよう工夫した。例えば、高知城歴史博物館の学芸員や、NHK高知放送局のアナウンサーを講師に迎え、高知県の災害の歴史や地震のメカニズムの学習、災害時の呼び掛け文を考えるなど、教科による学びを生かし、学部を超えて児童生徒たちが学びあい、伝えあうことで、主体的・対話的で深い学びにつなげられるきっかけづくりとした。

災害伝承碑のミニチュアを触察する児童



高知の災害の歴史についての講話
(講師：高知城歴史博物館学芸員)



災害時の呼びかけについての講話・グループ活動
(講師：NHK高知放送局アナウンサー)



○保護者・地域との連携

保護者や地域との連携を強化するために「防災デイキャンプ」を実施し、児童生徒とともに学びを共有する場を設定した。保護者や地域住民等へも案内したところ、数名の保護者が参加した。

災害についての講話や、起震車体験ブース、煙脱出体験ブース、割れガラス体験・防災グッズの展示ブース、地震についての実験ブースを半日かけて体験した。

起震車を体験する生徒と教職員



煙脱出体験をする生徒と教職員



割れガラスに見立てたものの上を歩く児童



○寄宿舎での取組

本校では寄宿舎を設置しているということもあり、災害時の「弱み」でもある教職員が激減する夜間の災害を想定し、寄宿舎による「防災キャンプ」も実施した。

危機管理マニュアルでは、寄宿舎生が寄宿舎から学校へ2次避難することとしている。防災キャンプでは、実際に児童生徒、教職員が対応できるかという検証も兼ね、防災食（救給カレーや救給コーンスープ、救給ゴロゴロ野菜の煮物）を湯煎して、夕食として食べたり、2次避難場所の一室で一泊したりした。

生徒と教職員が夜間避難する様子



生徒が非常食を食べる様子



生徒がアルミシート等を使用して休んでいる様子



イ 安全管理

○防災研修会

南海トラフ巨大地震について教職員を中心に、関係者一同が自分事として捉え、学校での防災対策を一致団結して行っていくことを目的として、県外より佐藤敏郎氏を招聘し、東日本大震災当時の話を聞く研修会を実施した（台風接近により急遽オンライン開催に変更）。

（参加校および参加施設等：山田特別支援学校、高知若草特別支援学校、高知江の口特別支援学校、山口県立下関南総合支援学校、鹿児島県立鹿児島盲学校、本校児童が利用しているデイサービス関係者、本校近隣のデイサービス関係者、地域包括支援センター関係者、近隣の福祉事業所関係者、本校保護者）

保護者や地域、県内の学校に配布した防災研修会のチラシの一部

令和6年度 高知県立盲学校 防災研修会
 ～一緒に学びませんか？～

本校では、令和5年度に引き続き本年度も「高知県立盲学校安全総合支援事業」の拠点校として、子どもたち一人ひとりが自分の命を自分自身で守ることができるような安全に関する資質・能力の育成を目指して、災害安全に重点を置き、安全教育の実践を推めています。
 この度、防災研修会を下記の日程で開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

- 日時：令和6年8月27日（火）13:15～15:10
- 会場：高知県立盲学校 1階 食堂（高知市大膳町6-32）
- テーマ：～3.11を学びに変える～
- 講師：一般社団法人 Smart Supply Vision 特別講師 佐藤敏郎氏



○学校安全実践力向上出前講座の活用

令和6年度学校安全総合支援事業（文部科学省実施）のひとつである「学校安全実践力向上出前講座」を活用し、県外より諏訪清二氏を招聘し、学校再開計画で連携を約束している近隣の特別支援学校の学校安全担当者や教育委員会の方々と共に「学校再開」をテーマに講話およびグループ協議を行った。

昨年度より学んでいる、発災後の速やかな「学校再開」について重要性は認識できているものの、具体的な手立てについて教職員間でもイメージが難しく課題も多い。一部の教職員だけで「学校再開」は難しく、課題解決に向け、ひとりでも多くの関係者が学び続けることが重要であると考えている。

（参加校：山田特別支援学校、高知若草特別支援学校、高知江の口特別支援学校）

研修会の様子



グループワークの様子



○保護者合同引き渡し訓練

児童生徒にとって、最もかけがえのない家族の命を守るために、昨年度に引き続いて、保護者合同の引き渡し訓練を実施した。

学校で決めている災害時のマニュアルや対応等の共有を行うだけでなく、今年度は、8月に南海トラフ地震臨時情報が出たことを踏まえ、今後、南海トラフ臨時情報に関わる情報が出た場合の対応についての説明も行った。その後、保護者と担当教員等で身近なお菓子を使った防災食を作って食べるミニワークショップも実施している。

教員と保護者が防災食を作る様子



保護者と教員が生徒引き渡しについて確認する様子



○防災フェアへの出展

非常時に頼りとなる地域の力を維持・発展していくために、PTAと連携し、近隣の中学校を会場として行われた防災フェアに出展し、視覚障害者における災害時の支援方法等の理解啓発ポスターの配布や、手引き体験、盲導犬との触れあい体験、本校理療科教員および生徒が施術するマッサージ体験のブースを設けた。日ごろから顔の見える存在として視覚障害の理解啓発を行った。

体育館内の盲学校ブースの様子



屋外の盲導犬触れ合いブースの様子



(3) 取組における成果と課題

<成果>

○防災学習

高知城歴史博物館の学芸員や NHK 高知放送局のアナウンサー、自衛隊、防災設備会社、防災グッズを取り扱うホームセンターの担当者、消防署など、今年度の防災学習では、多くの関係機関と連携しながら、体験的な活動を中心とした防災学習を実施することができた。児童生徒の多くは、これまでの学習により、防災についての知識がある程度積み重なってきている。しかし、より自分事として防災について考えるために、起震車で震度7程度の揺れを経験したり、地震の実験装置を使って揺れ方を学習したりするなどの体験的な学習がより良い機会となったと考えられる。

また、教職員においても、体験的な学習を通して、重度重複障害がある児童生徒の身を守るためにどのような姿勢が適切なのか考えたり、どのような声かけをすれば児童生徒が少しでも落ち着いて行動できるのか考えたりすることができ、多くの気づきや学びのある防災学習となった。

○実際の災害を想定した避難訓練

昨年度から引き続き、実際の災害を想定し、周知なしのシェイクアウト訓練を実施している。今年度のシェイクアウト訓練は、学校のいかなる場所、いかなる時間に災害が発生しても、児童生徒が自分の命を守る行動をとることができる力を身につけるために、朝の登校直後の時間や、児童生徒によってはひとりで過ごしている場合もある休み時間、授業中など、毎月違う曜日、違う時間を設定して実施した。

また、Jアラートの訓練も取り入れた。Jアラートの警告音を初めて聞いた児童生徒もおり、今後の防災学習で学習を深めるべき内容を確認することができた。

○メディアを活用した防災についての取組の発信

防災研修会や防災デイキャンプ、高知城歴史博物館との連携学習など、県内唯一の視覚支援学校である本校での防災についての取組を、県民の多くの方々に知っていただくために、メディアに取材依頼をし、防災デイキャンプでは、高知新聞と読売新聞に取り上げていただいた。

また、全2回実施した高知城歴史博物館との連携学習では、災害伝承碑の触察、津波のメカニズムを知る実験などの学習では高知新聞、災害時の呼びかけ文について考える学習では NHK の番組にそれぞれ取り上げていただき、本校の取組について発信することができた。

昨年度からの取組をまとめ応募した「令和6年度 1.17 防災未来賞 ぼうさい甲子園 2024」では、特別支援学校・団体部門で奨励賞を受賞し、今後、「ぼうさい甲子園」の特設サイトにて、活動の様子を紹介していただける予定である。

<課題>

○防災学習の更なる充実

個別の教育支援計画を有効に活用し、地域の特性や児童生徒の実態に合わせた取組を行っていく必要がある。特に、本校の児童生徒は登下校の方法が様々（単独登下校、保護者送迎、デイサービスや介護タクシーでの送迎など）であるが、登下校時を想定した避難訓練の実施が不十分である。今年度全校児童生徒が一斉に実施した避難訓練や防災デイキャンプなどとは違う、児童生徒の登下校方法に合った訓練を実施する必要があるが、実施の時期や保護者など関係者との調整が必要になることなど、実施までに検討が必要である。

○地域や関係機関との連携

視覚障害についての理解啓発を含め、防災について一緒に考える機会（避難訓練や避難所開設訓練、炊き出し訓練など）を本校が主催して実施することはできなかった。視覚障害についての理解啓発の部分は、地域の防災フェアへの参加を行っているが、「防災」に特化して考える機会についても設定し、連携強化を図りたい。

また、福祉避難所としての備えが十分であるとは言い難い状況のため、要支援者の情報や必要物品について主管している市役所等とも連携して備えを進めていきたい。

○家庭との連携

防災研修会や防災デイキャンプなど、防災について共に学んだり体験したりできる機会を設定し、保護者への案内も行ったが、平日開催ということもあり保護者の参加が少数であった。また、休日に災害用伝言ダイヤルの体験訓練や「すぐーる」を活用した安否情報回答の訓練を実施したが、「すぐーる」回答訓練では24時間以内に回答のあった家庭が6割程度と緊急時における連絡体制に課題が残る結果となっている。

防災についての研修会やイベントを休日に開催することや、学校行事の日に行っている引き渡し訓練のタイミングで「すぐーる」回答訓練を実施することなど、家庭が参加しやすい機会を工夫して設定していく必要がある。

(4) 今後の取組

【組織として学び続けるために】

- ・児童生徒および教職員が知識を基盤として行動できるよう、外部機関とも連携しながら、体験的学習を踏まえた防災学習や避難訓練（シェイクアウト訓練も含む）を実施する。また、今年度実施した寄宿舎生が学校で1泊宿泊する防災キャンプを、寄宿舎生以外の児童生徒にも体験させることができるよう計画をしていく。
- ・災害時に大切である地域とのつながりを深めるため、避難所開設訓練、視覚障害の理解啓発を含めた防災フェアを計画し、地域とともに防災についての備えを取り組んでいく。また、防災についての研修会やイベント、避難訓練などを公開し、日頃から連携をはかることのできる機会を設定する。
- ・危機管理マニュアルや学校再開計画の見直し、改善を図っていくとともに、危機管理マニュアルについての内容を周知する場を設定し、危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施する。また、学校再開計画で、連携を約束している近隣の特別支援学校同士で、計画の内容について協議する機会を設定する。
- ・これまでは一般的な災害への備えについて学ぶ機会を多く設定してきたが、今後は視覚障害に特化した防災への備えを学ぶ機会（防災学習や避難訓練など）を設定する。

「交通安全意識の向上を目指して」

～交通事故被害者・加害者にならないために～

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立高知丸の内高等学校

拠点校の取組

（1）拠点校の目標

生徒にヘルメット着用の必要性を理解させ、着用率の向上と交通事故の減少を目指す。

【主な取組】

- ・交通安全教育の強化（生徒自身が交通事故の被害者や加害者にならないよう）
- ・生徒が自ら考えて行動する意識の向上
- ・自転車ヘルメット着用推進を含んだ交通安全運動の推進
- ・高知警察署と連携した活動（自転車盗難被害防止の指定等）

<背景・課題>

本校は高知市中心街に位置しており、登下校時の交通量は自動車・自転車・歩行者のいずれも非常に多く、毎年4月から5月頃は自転車通学生徒の接触事故をはじめ交通事故が多く発生している。特に、自転車同士の接触が多く、次いで自動車との接触事故が多い状況である。中には骨折や入院を伴うものもあり、本校生徒が交通事故の被害者や加害者になる危険性が大いにあると考えられ、交通安全に関する意識の向上が必要である。

高知県下でも重大な交通事故が起きていることを考えると、ヘルメット着用の推進は本校の課題の一つである。現在はヘルメット着用を奨励しているが、今後は着用率を向上すべく取組の強化を図る必要性を感じている。

（2）具体的な取組

○交通安全街頭指導

交通安全街頭指導は、各クラスの交通安全委員と教員により、年6回学校周辺の交差点3か所で実施している。例年は9月の街頭指導にPTAや警察にも参加いただいているが、今年は6月と10月の2回参加いただいた。本校周辺は交通量が多い割に歩道が比較的狭いので一般の方の通行の妨げにならないように配慮しながら実施している。

【6月】



【10月】



○自転車ヘルメット着用啓発講話

1年生を対象に、交通事故被害者遺族である渡邊明弘氏より、命の授業「大地の花束～交通事故による突然の別れ、大地の部屋に残されていた折り紙の花束は母親への誕生日プレゼントでした～」と題して講演いただいた。交通ルールをしっかりと守ることの重要性だけでなく、ヘルメットを着用していれば命が助かる可能性が大幅に高まることや、ルールを守っていても事故にあうことも多くあり、交通事故の被害者にならないためには信号を守るだけでなく、自動車や自転車など相手を必ず黙視することの大切さについて理解を深めることができた。



○交通安全推進委員会

生徒会与交通安全委員を合わせて「高知丸の内高校交通安全推進委員会」を発足し、主な活動を自転車ヘルメット着用推進とした。

①自転車ヘルメット着用推進週間

学校安全対策課より自転車ヘルメットを借り受け、第1回を10月28日から11月1日、第2回を11月18日から22日、第3回を1月8日から14日の日程で行った。ヘルメット着用には抵抗のある生徒もいるが、率先して着用する生徒や規則となれば着用するという生徒も多く見られる。一般の生徒の中にはヘルメットを所有していても着用していない生徒もいるが、着用して登校する者が増えたように感じる。

②アンケート（2回）

交通安全及び自転車ヘルメットに関するアンケートを7月に行い、交通安全に関する意識を高める啓発を行った。自転車ヘルメットについては、4月の自転車点検の結果、所有率は1年生28%、2年生6%、3年生5%であった。

7月のアンケートでは、自転車ヘルメット着用賛成する生徒は45.6%、所有している生徒は36.7%、購入を予定している生徒は10.6%であった。

1月に2回目のアンケートを実施し検証する。

③自転車ヘルメット着用推進横断幕・ポスター製作

自転車ヘルメット着用を啓発するために横断幕とポスターを美術部により作成した。作成した横断幕は駐輪場入り口に掲示している。



○交通安全推進協議会・研究協議会

8月20日に高知丸の内高校交通安全推進協議会・研究協議会を開催した。参加者は、交通安全推進委員会の生徒29名、教員6名、PTA会長の36名であった。PTA委員への案内が遅かったことと平日開催であったため保護者の参加者が少なく、日程の調整および保護者への案内については反省すべき点となった。

交通安全講話では、高知警察署交通課長より高知県下の交通事故の現況説明と道路交通法の改正について説明があり、自転車事故では、信号機のない交差点が危険であること、死亡者の96.7%がヘルメット未着用であること、交通ルールをしっかりと守ることなど、気を付けるべきことなどを学習することができた。

グループ協議では4つのグループに分かれて、①「交通マナーの啓発について」、②「自転車ヘルメット着用率の向上について」の協議を行い、各グループより全体会で発表し情報共有を行った。意見としては、「交通マナーを確認する講習会を開催する」、「街頭指導を下校時にも行う」、「ヘルメット着用を義務化する」など多くの意見が出され、活発なグループ活動が行われた。



○先進校視察

群馬県立高崎高校では、令和3年度に県教育委員会から自転車ヘルメット着用モデル校の指定を受け、その際に全生徒にヘルメットが配付されている。自転車通学願にヘルメット着用の文言を入れており、現在、自転車通学生徒の98%がヘルメットを着用している。

取組としては、合格者登校日に自転車ヘルメット着用についての周知を図る、新学期の初めに全校生徒へ学校生活における遵守事項の説明の中に登下校時の交通安全についての説明を行うといったことが行われている。また、近隣に住宅街があり、自転車交通マナーについて苦情が多かったことから、毎朝教員が学校周辺2か所で交通指導を行っている。4月初旬には下校指導も行っている。

その他、交通安全教室や生徒会による挨拶運動なども実施している。地域から苦情があった際には、HRや全校集会（始業式・終業式・行事等）での注意喚起も行っている。



(3) 取組における成果と課題

交通安全のアンケートの結果、第1回目も第2回目も交通安全意識に関しては意識している生徒の割合は多かったが、並列で歩行または自転車走行していないかの問いに関しては86.3%と少し割合が下がった。

ヘルメット着用に関する設問について、第1回目のアンケートでは非常に低い割合となっており、ヘルメット着用には賛成は45.6%、所有しているのは36.7%、着用しているのは9.4%であった。冬休み明けに2回目のアンケートを実施し検証を行う。

交通安全の意識を高めるためには、生徒自身が交通事故の被害者にならない、加害者にならないと自覚させる必要があり、現在行っている街頭指導、集会等による指導、交通安全講話（教室）を継続的に行うとともに、定期的な取組の必要性を感じている。

自転車ヘルメットの着用について、今年は交通安全推進委員会を発足し活動してきたが、啓発活動では効果としては弱く、実効性に欠けている。今後は、生徒から出された意見である啓発ポスターの掲示や挨拶運動の中での呼びかけ、規則の中にヘルメット着用に関する文言を入れるなどの対策が必要であると考えられる。アンケートでも、ヘルメット着用が義務化されたら着用するという設問では76.2%が着用すると答えている。

(4) 今後の取組

自転車ヘルメットの着用については、所有率の向上を目的に取り組み、令和7年度中には所有率100%を目指し、合格者登校日で保護者・新入生への説明を行い、自転車通学許可願に自転車ヘルメットの所有を許可規定に追加、自転車点検をはじめとして、通年での呼びかけと啓発活動を実施する。

令和8年度には着用を義務とする計画である。

「自分の命を守るために主体的に行動できる児童の育成」

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業（学校安全3領域）

香美市教育委員会 拠点校 香美市立香長小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

香美市は、県の北東部に位置し、物部川、国分川、吉野川の源流域から高知平野の北東部にあり、地形は、概ね1,000～1,800mの高峰が周囲にそびえることから急峻で、棚田、集落が広範囲に点在し、市域の約9割を占める森林の多くが、国定公園、県立自然公園等に指定されるなど自然が豊かで風光明媚な街である。

災害被害では、地震・集中豪雨による土砂崩れから河川の氾濫が起き、それによって、田畑や家屋への浸水の危険性が高い。特に、北部・南部の山間地は土砂崩れによる道路の寸断の恐れがあり、児童生徒の登下校時の安全等を確保することが課題となりえる。近年の異常気象による集中豪雨、局地的大雨（ゲリラ豪雨）等による風水害及び土砂災害の発生も懸念され、あわせて、南海トラフ地震対策への総合的な整備も行う必要もある。

また、香美市は、今から52年前に集中豪雨による土砂崩れで60名もの尊い人命が犠牲となった「繁藤災害」が発生した街であり、毎年7月5日には災害後整備された本災害の慰霊碑やモニュメントを設けた「繁藤災害追悼広場」で故人のご冥福をお祈りするとともに、災害から得られた教訓を後世に伝えるべく「繁藤慰霊祭」が執り行われている。本事業の拠点校である香長小学校は、繁藤地区を校区としており、その慰霊祭にも毎年、児童代表となる6年生が参列し故人のご冥福と安全への誓いを行ってきている。

香美市は、平成31年度には市内全小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働本部が児童・生徒の見守り活動をはじめとする生活・交通安全や学校行事、授業支援などの支援体制や教育環境の整備に取り組んでいる。また、香美市少年育成センターの事業として各校に「やまびこ会」という児童生徒の見守りをする組織がある。学校のPTA活動でも朝の交通安全の立哨や校区の危険箇所の点検などに取り組んでおり、地域ぐるみで児童・生徒の安全について見守る体制は整っている。

香美市では、本事業である高知県学校安全総合支援事業の指定を受け、令和3・4年度は舟入小学校、令和5年度は香長小学校を拠点校として、「高知県安全教育プログラム」等に基づく授業実践や危機管理マニュアルの見直しや研修をとおり、教職員の防災意識の向上など一定成果を上げてきている。しかし、学校安全計画や危機管理マニュアルについての見直しを含め、PDCAサイクルをいかに効率よく、効果的に回していくかということについてはまだ課題がある。

また、児童生徒や地域の実態を適切に把握し、地域コミュニティと連携した活動を進めながら、日常の授業実践においても安全に対する意識、資質・能力を高めるカリキュラムマネジメントの充実については改善の余地がある。そのため、引き続き、各校の取組のブラッシュアップを図るための仕組みづくりを行っていかねばならない。

（2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小・中学校区等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自らの危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童・生徒の育成を図る。
- 学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で安全教育に取り組む体制の構築を図る。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

「高知県安全教育プログラム」に基づき、安全教育においても、教科等横断的な視点で関連性をもたせながら、地域の特性や児童生徒の実情等、各校の実態に合わせた授業実践を行った。拠点校の公開授業や発表会、安全教育実践委員会等で得た知見を在籍校の校内研修等で周知・普及するという一連の取組により、学校安全に対する意識が高まり、自校の安全教育及び安全管理の取組の見直しにつながっている。また、学校安全の三領域を網羅した学習活動については、特別活動を中心に各教科・領域で行い、6年間の系統的な安全教育の充実を図った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う学校評価を活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基にPDCAサイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討している。

また、年度当初に示した成果指標を項目としたアンケートを実施し、調査結果から見えた課題について改善策を検討する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

文部科学省「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を活用し、各校が作成している学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った。その際、拠点校の取組も参考にしながら、より実践的な内容に見直し、それに則した訓練及び研修を行った。今後も定期的に見直しを行い、各学校運営協議会でも協議し、内容の充実を図る。

また、平成28年度より毎年、香美市通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路における児童生徒の安全を確保するため、生活安全・交通安全等の観点から危険箇所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

市内全小・中学校の担当者及び教育委員会が安全教育実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各校の安全教育全般の取組の充実を図った。

拠点校である香長小学校での研究授業（7月）や研究発表会（11月）では、特別活動の授業を公開し、「児童に自分事として考えさせるための課題設定」や「学んだことをもとに意思決定する具体的な姿」について共有することができた。また、安全教育実践委員会での協議や講話を通して、危機意識を高めることに繋げることができた。

(4) その他の主な取組について

6月20日・11月5日に緊急地震速報を活用した訓練を実施した。

第1回目の訓練では、管理職が、学校施設の被害調査と教職員・児童生徒の安否確認について電話で教育委員会に連絡するという内容で行った。「インターネットによる通信は、電話回線よりも輻輳が発生しにくいと、通信環境があれば、大量のアクセスが発生した場合でも比較的安定して利用することができる。（大規模災害時におけるインターネットの有効活用事例集平成24年3月 総務省）」ことを踏まえ、報告を受けた教育委員会はホワイトボードへの記録と併せて、Google スプレッドシート（共同編集）の一覧表に報告内容を記入するようにし、庁舎外にいる職員も各校の報告内容を確認できるようにした。

第2回目の訓練は、校長会開催中に地震が発生し、携帯電話が使えず、電話で連絡をとることができないという設定で実施した。学校はNTT 特設公衆電話（災害時優先電話）を利用し、教育委員会へ報告、学校長はGoogle スプレッドシートの一覧表で自校の状況を確認できるようにした。

今後も学校と教育委員会が連携した防災訓練を定期的に行い、実際の災害や訓練の経験

から得た課題を反映させた条件設定のもとで訓練を実施するだけでなく、訓練後の振り返りに基づいた見直しと改善を行っていく。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

<自助>

○学校生活はもちろん家庭での生活についても、安全意識が高く、自分の命を守るために主体的に行動できる児童の育成

<共助>

○自分たちの地域の状況や課題を知り、地域の一員として行動できる児童の育成

<学校安全の推進>

○生活に結びついた実効性のある危機管理マニュアルへの見直し

(2) 具体的な取組

○危機管理マニュアルの見直し

年度初めに危機管理マニュアルについて確認を行った。「熱中症特別警戒アラート」への対応の追加など、順次加筆を行うとともに、夏期研修等の内容を受け、定期的に見直しを実施した。

○校内研修の実施

4月には高知県教育委員会事務局学校安全対策課より本事業についての説明を受け、研究の方向性について確認した。7月には、全校研6年生『大雨から命を守ろう』（学級活動）の授業を香美市内の学校安全担当者に公開し、研究協議後は東部教育事務所の上田指導主事より学級活動の視点からご助言いただいた。また、高知県教育委員会事務局学校安全対策課の指導主事より、安全に関する資質・能力について、発達段階ごとの体系表に基づいたご講話をいただき、安全教育における児童生徒の目指す姿を連携校とも共通理解することができた。

夏期休業中には、「教職員のための学校安全 e-ラーニング」（文科省）を全教職員が受講するだけでなく、安全担当教員が安全教育研修会（県主催）に参加し、その後伝達講習を実施した。

10月には研究発表会に向けての指導案検討会を行い、学校安全対策課の指導主事に指導助言をいただいた。

○学校行事について

①高知県防災フェスティバルへの参加（サテライト会場）【5月26日】

香美市防災対策課より、高知県内を5つのブロックに分けて毎年持ち回りで開催されている、「高知県防災フェスティバル」の東部地区サテライト会場としての参加依頼があった。学校運営協議会でも、自主防災組織との連携が課題として挙げられていたこともあり、地域と協働して防災訓練を行う良い機会として、参観日と合わせて実施した。

当日は、児童の保護者だけでなく、多くの地域の方が参加してくださった。地区ごとに担当を割り振り、体育館での避難所設営や炊き出しなどの活動を行った。

また、消防団や自衛隊など関係機関の方も参加してくださり、児童も多様な活動を経験することができた貴重な機会となった。

1・2年生 自衛隊車両・消防車両の見学



3年生 ヘリサインの作成



4・5年生 段ボールベッドの作製



6年生 炊き出しカレー作り



② 繁藤災害慰霊祭への出席【7月5日】

昭和 47 年 7 月 5 日に発生した繁藤災害の慰霊祭へ 6 年生が鏡野中学校生徒会とともに参列した。前日には全校集会で繁藤災害について話をしている。また、6 年生は繁藤災害遺族会の佐藤会長に来ていただき、災害の概要と今後の防災についての心構えをお話しいただいた。

③ キッズチャレンジデイの取組【10月26日】

香美市では例年キャリア教育の視点で学年毎での取組を進めているが、今年も学年PTAが安全教育の視点での活動を企画してくださった。

学年	内容	協力者機関等
1・3年	親子で学ぶ防災～自衛隊の活動を知ろう～ 「毛布で担架を作ろう」	自衛隊高知地方協力本部
2年	きみのからだ・こころワークショップ～親子で学ぶ性教育～ 「プライベートゾーンって？」	学年PTA
4年	安心・安全な生活をおくるために～交通安全・生活安全～ 「ランドセルをつかまれたらどうする？」	南国警察署
5年	SNSと安全に付き合おう 「ネットいじめを防ごう」	㈱田部海運 (e-ネットキャラバン)

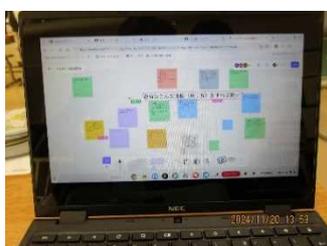
④ 研究発表会の開催【11月20日】

本年度のまとめとして、研究発表会を開催した。香美市内の学校安全担当者と県内の本事業指定校からも参加いただき、全学級で学級活動の授業を公開した。授業では、児童一人一人が自分事として、どう行動するかについて考え、自己決定することができた。

その後の全体会では、鳴門教育大学大学院の阪根健二特命教授をお招きし、『災害から考えるリスクマネジメントについて～命と心を守るため 教職員はどう取り組めばいいのか～』という演題で講演をいただいた。

<公開授業>

- 1年 【生活安全】 安全な学校生活を送ろう
- 2年 【交通安全】 危ない場所から安全について考えよう
- 3年 【災害安全】 どこにいても、地震の揺れから自分を守ろう
- 4年 【災害安全】 揺れがおさまっても・・・危険は続く
- 5年 【交通安全】 加害者にならないために
- 6年 【交通安全】 考えよう！やってみよう！自宅から中学校への安全な自転車通学
- たんぽぽ 【災害安全】 一人で登校中や下校中に地しんがおこった時、どうやって身を守る？



⑤啓発缶バッジの作製

学校安全について学習する中で、子どもたちが学校安全に関する標語を作成した。その標語をもとに、12月には缶バッジを作製し、家庭への啓発を行った。今後、地域等にも啓発を広げていく。

(3) 取組における成果と課題

<成果>

安全に係るアンケート結果より、		
・「地震が起きた時、揺れから自分の命を守る方法を知っている」		
よく知っている、知っている	98.6%	→ 97.2%
・「登下校や遊びに行く時交通ルールを守っている」		
しっかり守っている、守っている	100%	
・「不審な人と出会った時に安全に逃げる方法を知っている」		
よく知っている、知っている	98.7%	

- 自分の命は自分で守るという視点で行動をとれるようになってきた。周りの状況を見ながら、自分で考えて行動しようという意識が育ってきている。
- 特別活動（学級活動）で扱うことで、児童が自己決定できるようになってきた。
- 中学校への安全な自転車通学を考える授業において、地域の交通安全指導員に授業に参加いただき、危険な自転車運転により加害者になることがあるなど、新たな視点で授業を行うことができた。
- 高知県防災フェスティバルに参加したことで、自主防災組織との連携が進んできた。

<課題>

安全に係るアンケート結果より、		
・「5月26日の防災参観日（高知県防災フェスティバル）に参加しましたか」		
しなかった	42.9%	
・「南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、家庭で取られた対応はありますか」		
何もしていない	7.6%	

- 自主防災組織と連携した避難訓練等に向けてどのような働きかけをしていくか。
- 保護者への啓発をどのように行うか。
- 社会や気象条件により刻々と変化する子どもたちの安全を守ることへの即時的な対応をどうするか。

4 事業の成果と課題

【成果】

事業の成果指標より「各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合」、「学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合」において100%を維持できている。引き続き、危機管理への意識を継続かつ自主的なものになるよう取り組んでいく。

併せて本市においては、全小中学校でコミュニティ・スクール・地域学校協働本部を中心に、「やまびこ会」とも連携した児童・生徒の見守り活動や学校行事、授業への支援体制等が整うなど、地域ぐるみで児童・生徒を安全に見守る支援体制が整っており、「学校安全ボランティアや地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等と連携・協働体制ができている学校の割合」も100%となっている。

登下校中の安全確保に関しては、通学路の危険箇所対策として、平成28年度から「香

美市通学路安全対策連絡協議会」を設け、生活安全、交通安全等の観点から危険箇所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。本年度は、防犯や交通安全の観点から危険箇所 44 か所が計上され、本年度既に改善されたり、次年度の改修に向けて予算計上されたりするなど、環境整備も着実に進めている。また、防犯等対策としてこれまでに、6校7台の子ども見守りカメラが設置されている。高知県南国警察署生活安全課の協力を得て、防犯対策研修を実施し、施設・設備面での防犯対策という観点で、改善が必要な箇所について確認しており、この点においても安全対策の強化が図られている。

夏期休業中には、高知県教育委員会主催の安全教育研修会や文部科学省「教職員のための学校安全 e-ラーニング」を活用した研修を行った。また、研修内容を受け、危機管理マニュアルについて見直しを行い、学校間で情報共有を行った。今後も定期的に見直しを行い、学校運営協議会でも共有・検討いただくといった PDCA サイクルを確立する。

7月の安全教育実践委員会では、事業説明と香長小学校の取組紹介の後、「家庭・地域と連携した安全教育の取組」について、各校の学校安全担当者と地域の方で構成されたグループで情報共有を行った。参加者からは、「地域の方の登下校の見守りが交通安全だけでなく、生活安全にもつながっている」という意見があった一方で、「学校が自主防災会の動きを把握できていない」という意見もあった。避難所開設等、いざという時に協働できるようにするためには、日頃からのコミュニケーションが大事であるということを確認することができた。

【課題】

「学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合」は 90%となっている。校長会で事業の成果と課題についてお伝えする際にあわせて、第3次学校安全の推進に関する計画を踏まえ、学校安全担当教員に、管理職以外の教員を位置付け、より実働的な学校安全体制の構築を図るよう周知する。

「校区にある自主防災組織等と協働して防災訓練等を実施もしくは、それに参加している学校の割合」は 50%となっているが、コミュニティ・スクール間の連携や本市統一での体制づくりや取組等は、今回の指定事業が一つのきっかけとなり、今後発展することが期待される。

第1回安全教育実践委員会では、地域の自主防災会が行う避難訓練は休日開催が多く、教職員へ積極的に参加を呼びかけにくいところがあるという意見があった。参観日等を活用して、自主防災組織等と協働して防災訓練等を実施している学校の例などを紹介し、持続可能な取組を進めていきたい。

5 今後の取組の見通し

本年度は生活安全・交通安全・災害安全の3領域において、重点的に取組を行ってきた。今後も学校安全を総合的に推進する対策を講じていくためにも、学校安全担当教員の役割を明確にし、学校安全担当教員が中心となって取組を進められるよう、校内外で協力する体制を整備し、学校・家庭・地域が連携する仕組みを確立する。

また、学校生活全体を通して、児童・生徒自身も、香美市の一員として、自らの生命・安全について考え、自行動し、地域や他の人々へ貢献しようとする意識を育てていきたい。

学校安全の取組を市全体の安全へつなげていくためにも、市の防災対策課とも全体的なビジョンを共有し、一貫して取組を進めていく組織及び協力体制を整備することで、香美市全体で安心・安全なまちづくりを目指す。

「気づき・感じ・伝え合うことを大切にした安全教育の日常化」

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業

土佐市教育委員会 拠点校 土佐市立蓮池小学校

1 事業の目標

(1) モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐市は、高知県の中央部に位置し、東は仁淀川を隔てて高知市といの町、北は日高村と佐川町、南西は須崎市と海に隣接しており、洪水や土砂災害、台風等の自然災害が発生しやすい立地条件にある。過去に発生した南海地震の状況から被害の広域性や地域の孤立等の災害特性等も踏まえた対策を進めていく必要がある。

蓮池小学校は、令和5年度に引き続き本事業の拠点校である。市内で2番目に大きな規模の小学校であり、南海トラフ地震の津波浸水地域には想定されていないが、災害時には、地域住民の避難所に指定される。また、交通量の多い国道56号や県道287号家俊岩戸真幸線を徒歩で横断して登下校する児童も多く、通学路の危険箇所も多い。さらに校区が広いため、道幅の狭い箇所や見通しの悪い通学路もある。こうした学校を取り巻く様々な学校安全上の課題について、学校はもとより地域の関心も高く、地域の見守りボランティアの活動なども推進しており、蓮池小学校を拠点とした安全教育の取組内容を普及し、土佐市全体の安全教育の推進を図る。

(2) モデル地域の事業目標

- 日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活の基礎を培うとともに、安心・安全な社会づくりに貢献できる資質や能力を養うことを目指し、拠点校において「生活安全・交通安全・災害安全」の3領域において取組を実践する。
- 拠点校の取組内容や成果を市内小中学校で共有し、各校に学校安全担当教員を位置付け、安全教育の取組を推進する。
- 学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で安全教育に取り組む体制の構築を図る。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・拠点校である蓮池小学校の実践的な取組を、実践委員会を通じて連携校である宇佐小学校、高岡第一小学校、高岡中学校の学校安全担当教員が自校の安全教育の質の向上に役立てる。
- ・実践委員会での報告や、研究発表会での実践発表（土佐市内小中学校へ案内）等で市内全体に普及を図る。
- ・学校安全担当教員を中心として、管理職とともに学校安全教育の計画、実施、検証を行い、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し等の改善・充実を図る。
- ・学校安全教員の資質向上を図るため、拠点校での公開授業を市内の小中学校に案内し、学校安全担当教員が参加し、外部有識者による講話を受け、各校の学校安全に係る改善や対策に活かしていく。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ・各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・安全管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合
 - ・学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合
 - ・学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合
 - ・拠点校の取組について、自校の教職員に校内会議や研修等で共有した学校の割合
- 上記の評価指標において、評価・検証を行う。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・学校安全担当教員を中心として、管理職とともに学校安全教育の計画、実施、検証を行い、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し等の改善・充実を図る。
- ・学校安全担当教員の資質向上を図るため、拠点校の公開授業に参加し、外部有識者による講話を受け、各校の学校安全に係る改善や対策に活かす。
- ・様々な場面を想定した避難訓練の実施（年間3回以上）
- ・拠点校による公開授業・研究発表会の実施（市内小中学校へ案内）

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

- ・学校安全実践委員会で連携校と情報を共有し、自校の安全教育の取組の充実を図る。
- ・拠点校の取組（公開授業、防災キャンプ、研究発表会など）の中で、地域や各専門機関等、多くの講師を招聘し専門的な立場から助言を受けたことで、災害に対する認識を深め、拠点校だけでなく、参加した市内の学校安全担当教員の意識向上へつなげる。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

【学校目標】

学ぶ意欲と豊かな心を身に付けた、たくましい子どもの育成

【研究主題】

自ら学ぶ力を身に付け、生き抜く力をはぐくむ

～「気づき・感じ・伝え合う」ことを大切にした安全教育の日常化～

- ①安全な行動を自ら考え、実践できる児童の育成を目指す。
- ②安全教育の目標設定・評価検証のサイクルの確立を目指す。
- ③児童が安心・安全に過ごすことができる施設・設備の管理の徹底を目指す。

(2) 具体的な取組

<1年生>

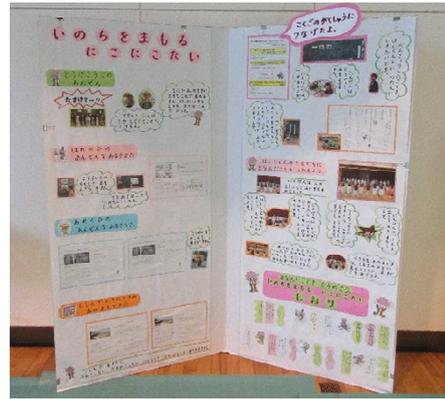
「いのちをまもるにこにこたい あんぜんにせいかつしよう」をテーマに、生活安全を中心に、災害安全・交通安全についての学習にも取り組んだ。

1学期は、自分の命を守るためにどのような行動をとらなければいけないのか、まずは「知る」ことから学習を進めてきた。朝の会や帰りの会、生活科や学級活動の時間等において、校内外の安全な過ごし方について考えさせた。参観日には、地震からどうやって身を守るのか、通学路にある危険な物について話し合い、親子で防災について考える機会

を設定した。また、1学期に学んだことの発信として、地震や火事、車、不審者からの「身の守り方」について保育園で発表をした。

2学期は、知識として得たことを実践できるよう、繰り返し校内外での安全な過ごし方について考えたり確認したりして、習慣化させるようにした。また、安全に過ごすためのめあてを立てて実践し、自分の行動を振り返ったり、危険に気づき、安全な行動について考えたりさせて、より自分ごととして捉えることのできる授業作りに取り組んだ。

3学期は、蓮池保育園の年長児に安全・安心を伝えられるよう、命を守るためにできるようになったことをまとめ、発信していく。



<2年生>

「いのちをまもる はすいけわくわくたんけんたい」をテーマに、生活科や学級活動の学習を関連させ、生活安全を中心に取り組んだ。

1学期は、安全に過ごすために、「きまりを守らないとどんなことが起きるのか」「なぜ危ないのか」を考えてきた。学習したことを実際に1年生に伝えることで、自分ごととして捉えられるよい機会となった。

2学期は、「自分たちの住んでいる地域を知ること」、「地域とつながること」が安全教育の第一歩と考え、町探検に出かける機会を設定した。事前に子どもの疑問や知りたいことを調査し、町探検の際に地域の方へインタビューをする中で、さらに地域への親しみや愛着を深めさせた。

また、「蓮池パトロール隊」の方々やお世話になっている地域の方と関わる機会を多くとる中で、地域のためにできることを考え、自ら進んで地域の方と関わりを持つとする子どもの姿を目指し、実践を行った。



<3年生>

総合的な学習の時間や特別活動、社会科の学習を関連させて、「自分の命を自分で守ろう～3年生命を守り隊～」をテーマに、災害安全（その他の災害）や交通安全についての学習に取り組んだ。

1学期は、社会科の校区探検で見つけた校区の危険箇所を保護者や地域の方々に伝えたいという子どもたちの意見から学習をスタートした。その中で、交通ルールについて調べたり、「地震や水害が発生してしまった時どのような被害が起きるの



か」、「どのような対応を取っていけばよいか」などについて考えたりしてきた。

2学期は、1学期に得た知識を生かして、自分たちが考えたゴールを目指して取り組んだ。防災1dayキャンプでの体験や、消防署・警察署の見学を通して、得た知識を確認したり実践したりすることで、自分事として捉えられるようにした。

今年度は、①「自分ごととして捉え、自分ができることを実践していく」、②「知識として得た事を身近な人に伝えることができるようにする」の2つの視点を設定し、研究を進めた。

<4年生>

総合的な学習の時間や学級活動、社会科の学習を関連させて、4A「みんなでセーフティーサバイバー!」、4B「目指せ!FDS!～未来の災害から生き残れる人へ～」をそれぞれの学級スローガンとし、災害安全(震災・気象災害)についての学習に取り組んだ。

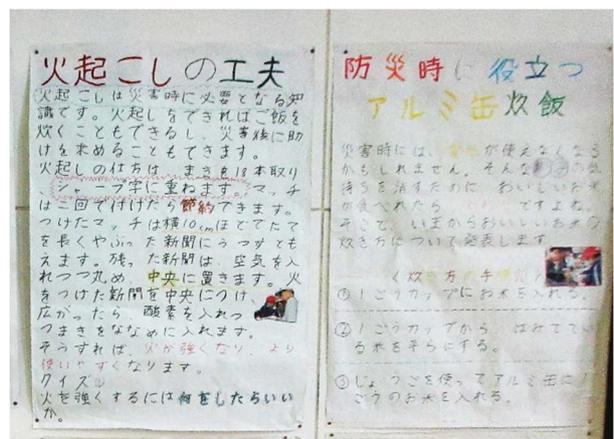
1学期は、高知県で多い自然災害について調べた。子どもたちが集めた情報から、台風や大雨による水災害と震災の被害が多いことが分かった。これからも高知県で生活していくことや、高知県には家族だけでなくたくさんの人々が生活していることから、「どうすれば被害を減らすことができるのか」という子どもたちの疑問から学習を出発した。昨年度は、南海トラフ地震について調べ、知識として得た情報を自分たちの行動に移すことを目標に学習しているため、今年度は、自分たちがこれまでに学習してきたことをもとに、高知県に住んでいる人々に安全について発信することを目標に取り組んだ。

2学期には、社会福祉協議会と協力して高齢者体験を行ったことで、支援の方法は1つではないことを理解し、相手に合わせた情報を発信できるようにした。



<5年生>

総合的な学習の時間を中心に様々な教科を関連させ、安全教育に取り組んだ。蓮池地区は、近くにある波介川と仁淀川に挟まれた地形であり、大雨が長時間降り続いた際には浸水被害も考えられる。治水工事は完成しているが、近年起こっている線状降水帯による被害は今後も考えられる。そのような地域の特性を考え、第5学年では総合的な学習で「気象災害」を中心に学習を進めてきた。



1学期は、まず、国語科の単元「知りたいことを聞き出そう」で、昨年度気象災害について取り組んだ6年生にインタビュー活動を行い、地域に起こる気象災害について理解を深めた。また、自分たちの地域の特性を学習していく中で、自宅避難についても考えた。宿泊研修で「アルミ缶炊飯」を行ったが、「災害時に自宅でこんなにおいしいものが食べられたらほっとする」という子どもの発言から、自宅避難をした際にも「ほっと安心できるものを発信していこう」と学習を進めた。

2学期以降は、「線状降水帯による『洪水・土砂災害』防災パンフレット」に載せる内容について調査・実践を行った。

<6年生>

安全教育のまとめとして、総合的な学習の時間において「みんなでつなぐ3つの安全 ～助け合って蓮池を守ろう～」をテーマに、3領域について学習を進めた。

1学期は、安全の知識を獲得するため、タブレット端末や本を活用して安全について調べたり、関係機関に協力していただいたりしながら授業を行った。

2学期は、1学期に得た知識を生かして自分たちが考えたゴールを目指し取り組んだ。その際、子どもが作り上げるものがさらに良いものになるように、専門家や校内外の教職員にも助言をいただきながら、目標達成に向けて取り組んだ。

3学期は、完成したものを実際に発信していくようにする。全校の子どもに発信するだけでなく、地域の方々や近隣の保育園、中学校・高等学校にも発信していくようにし、掲げた目標を具現化できるようにする。



(3) 取組における成果と課題

【成果】

昨年度までは、「教科の中でいかに安全教育を日常的に位置付けていくか」を研究の柱として、知識の習得を中心に進めてきた。本年度は、さらに子どもたち自身に「自分ごと」として捉えさせるため、研究のテーマを「自分ごと」とし「自分の身に置き換え考え、判断し、行動できる」子どもの姿を目指し取組を推進した。子どもが身に付けるべき安全に関する資質・能力を具体的にイメージしながら、各教科等とのカリキュラム・マネジメントを図り、発達段階に応じた取組を継続してきた。安全安心な学校生活は当たり前前ものではなく、たゆまぬ安全教育・安全管理の継続があって成り立つものであることを念頭に置き、次代の「安全文化」を創造する子どもの育成を目指して、「チーム蓮池」で研究を推進してきた。

子どもたちに「自分ごと」として捉えさせるための有効な手立てについては、研究授業を通して明らかにすることができた。そして、研究授業を続ける中で積み上げてきた「自分ごと」として捉えさせるための手立てを、日頃の授業づくりをする中で選択し、取り入れていくこともできた。

また、全校を対象に行った「安全アンケート」から明らかになった、子どもたちと教員との安全に対する認識のズレを意識した授業づくりを行うことができた。併せて、その授業を通して子どもたちの行動がどのように変容したかを検証する体制をとることができてきた。

【課題】

教科等横断的カリキュラム・マネジメントにより授業づくりを行ってきたが、各授業において、教科等と安全教育のどちらかに比重を置くかに難しさが残った。安全教育の視点からは目標を達成できたと言える授業でも、教科等としての目標を達成しきれていない場合が少なくなかった。

子どもたちの行動の変容については、授業だけでは即効性はないため、長期的な目で見ていかななくてはならない。そのため、子どもたちの行動の何がどう変わったのか、PDCA サイクルを通して現状を確認し、子どもたちと一緒に考えていく必要があった。

4 事業の成果と課題

【成果】

- ・本事業を推進する中で、モデル校の取組を通して連携校の3校だけでなく、全ての市内小中学校へ安全教育の実践的な取組内容共有することができた。
- ・学校安全計画及び危険等発生時対処要領の策定が義務付けられており、法律上義務付けられた学校安全計画等の策定は、どの学校に通っていても児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるようにするために必要最低限のものである。拠点校の計画や実践・取組内容を参考にし、土佐市内小中学校の安全教育担当教員を中心として、各学校において修正・改善に活かすことができた。
- ・地域や各専門機関等多くの講師を招聘し、児童の活動について専門的な立場から助言を受けたことで災害に対する認識を深め、児童が意欲的に活動に取り組むことができた。
- ・被災地視察では、拠点校、協力校の教員が参加し、改めて防災教育の重要を強く感じ、安全教育の重要性を学ぶ機会となった。
- ・拠点校の公開授業や研究発表会において、多くの外部有識者の講話を聴く機会があり、市内の安全教育担当教員の安全教育への意識向上につながった。

【課題】

- ・学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助・共助・公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し、教育課程を編成することが重要であり、今後の課題である。
- ・土佐市として情報の内容や発信時期、発信方法など工夫改善していく必要がある。土佐市内全体で安全教育に取り組んでいくための機会や、時間を確保していくことも今後の課題である。

5 今後の取組の見通し

安全教育の3領域について、年間計画を基に全校で取組を進める中で、子どもたちに安全に関する知識はある一定身につけてきている。しかし、学習したことを行動に移すことができるためには、子ども自身が自分の生活を振り返り、改善していくことができるような指導のさらなる工夫が必要である。

安全教育の取組を進めるにあたっては、校内の組織体制整備を強化するとともに、校長のリーダーシップのもと、校内の組織体制の整備が必要不可欠である。学校安全の取組の実効性を高めるためには、コミュニティ・スクールや地域協働本部等の仕組みを活用し、地震などの自然災害、学校における活動中の事故や不審者侵入事件など、学校の努力だけでは防止できない事案に対して連携して取組を推進することができると思う。地域や関係機関等と連携して組織的に実効性のある持続可能な学校安全の取組の推進が今後は一層重要となる。

組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続していきたい。

<学校安全の推進にあたって>

各学校で学校安全を推進する基本的な内容

学校における取組

<推進体制>

1 学校安全担当教員を中核とした組織的取組の推進

○管理職のリーダーシップの下、学校安全担当教員を中心とした組織的な学校安全の取組を実施すること。

- ・管理職以外の学校安全担当教員の校務分掌の位置付けと役割の明確化
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を見直すサイクルの構築
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の保護者等への周知
- ・安全教育研修会（学校悉皆研修）における研修内容の活用
- ・教職員の学校安全に関する知識・実践力の向上に向けた取組
- ※「教職員のための学校安全eラーニング教材（文部科学省）」の活用

<取組内容>

1 安全教育の充実

○「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育を実施すること。※安全教育参考資料活用

○「安全教育全体計画」を教職員で共有（育成を目指す児童生徒の資質・能力の明確化）し、学年別重点目標の達成に向けた取組及び検証を行うこと。

○「学校安全計画」に基づく、教科等横断的な視点で安全教育を実施すること。

- ・学校安全3領域（災害安全・交通安全・生活安全）の安全教育の明記
- ※指導内容や展開例等は「高知県学校安全プログラム」に掲載
- ・安全点検、教職員の研修に関する内容の明記



(1) 防災教育の推進

○児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けることを目指し、防災の授業及び避難訓練の内容を「学校安全計画」に位置付け、計画的に実施すること。

- ・防災の授業：小中学校で全学年年間5時間以上、高等学校で3時間以上、特別支援学校は児童生徒の実態に応じて
- ・避難訓練（緊急地震速報の活用等様々な状況設定での訓練）：年間3回以上

○防災教育副読本（小・中）・防災ハンドブック（高）を活用した防災教育を実施すること。

(2) 交通安全教育の徹底

○発達段階に応じた自転車の安全利用に関する、交通安全教育を実施すること。

- ・自転車乗車時のヘルメット着用の促進
ヘルメット着用の必要性の理解を図る交通安全教育の実施
- ・自転車損害賠償保険への加入の促進
- ・交通安全教育教材「Traffic Safety News (TSN)」を活用した指導の充実

○通学路等の危険箇所を題材とした、交通安全教育を実施すること。

(3) 防犯を含む生活安全に関する取組

○防犯教育や事件・事故発生防止の取組を実施すること。

- ・防犯教育や不審者対応訓練の実施
- ・AEDを含む心肺蘇生法の実技研修（教職員・児童生徒・保護者等）
- ・熱中症予防のための取組

2 安全管理の徹底

○危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という。学校防災マニュアルを含む）の改善を図ること。

- ・「危機管理マニュアル」を、年度当初に全ての教職員で共有
- ・様々な危機事象への対応の記載
（不審者侵入、登下校時の緊急事態（不審者事案・交通事故）、気象災害、地震・津波、弾道ミサイル等の国民保護に関する事案等の新たな危機事象、事後等の対応）
- ・訓練等の検証や事故・災害事例の教訓、先進事例、関係機関や専門家等の助言を踏まえた、随時の見直し・改善

○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域に立地し、市町村の地域防災計画に「要配慮者利用施設」として位置付けられた学校は、避難確保計画の作成・改善、計画に基づく避難訓練を実施すること。

○通学路や学校施設・設備の安全確保を図ること。

- ・「学校安全計画」に位置づけた施設・設備等の安全点検の確実な実施と環境改善
- ・児童生徒や保護者等の視点を取り入れた安全点検の実施
- ・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、災害安全・防犯・交通安全の観点からの通学路の安全点検と、必要に応じた対策の実施

3 組織活動の充実

○学校安全に関する教職員研修等を「学校安全計画」に位置付け、実施すること。

○登下校時の見守り活動の促進（小学校等）を図ること。

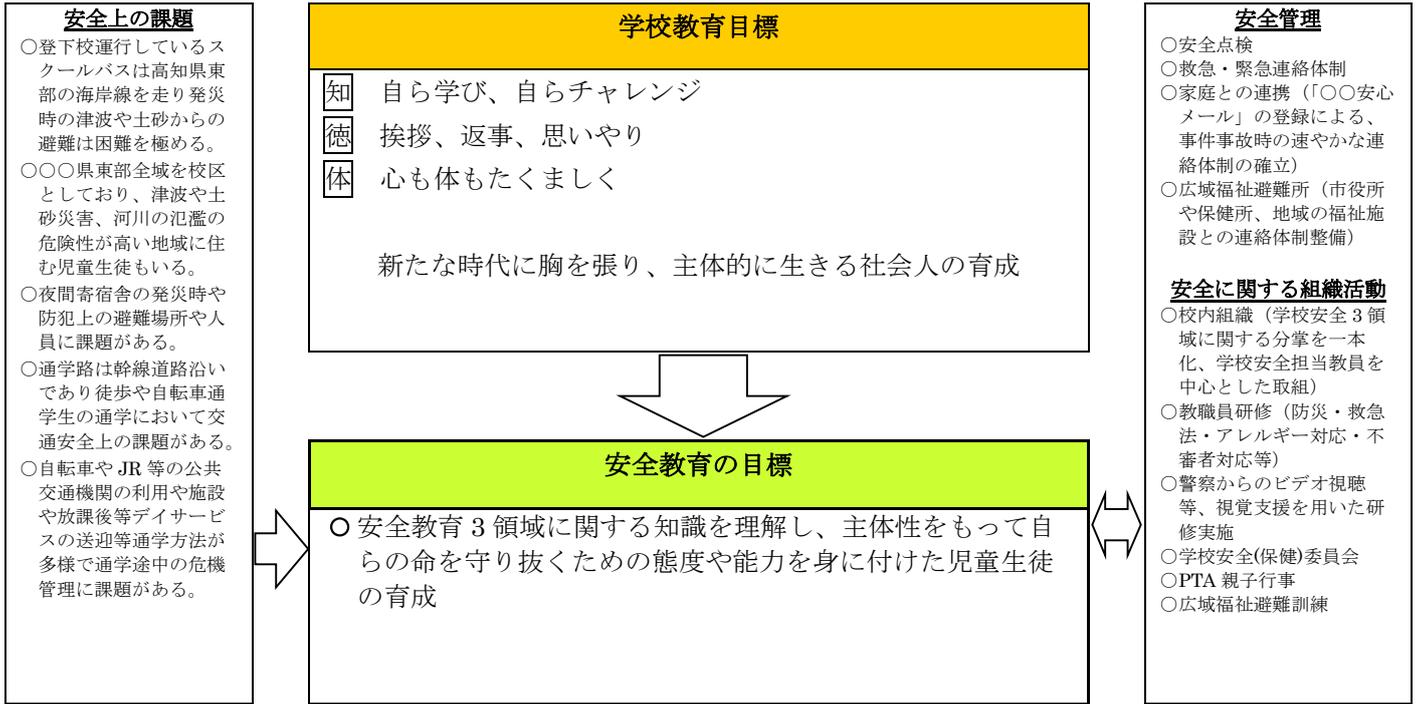
- ・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の見守り活動の把握
- ・見守り活動等の登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制の整備（地域学校協働本部やコミュニティスクールの仕組みを活用）
- ・不審者情報等の関係者（警察・教育委員会・学校等）間の適切な共有及び迅速な対応

学校設置者における取組

管内の学校に対し、学校安全の推進に係る上記の取組への指導、及び次の取組をお願いします。

- ・「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を定期的に点検し、改善についての指導・助言
- ・避難確保計画の作成及び改善、計画に基づく避難訓練の実施に関する指導・助言
- ・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく安全確保の取組
- ・教職員の職務内容に応じた研修等の実施（特に、校長、教頭等の管理職における、平常時及び緊急時のそれぞれに求められる資質・能力の向上を図ること）

〇〇特別支援学校 安全教育全体計画



学部別重点目標		
【小学部】	【中学部】	【高等部】
<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集団行動がとれ、家庭では保護者や支援者とともに安定して生活できる。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○信号を理解し、支援を受けながら落ち着いて横断歩道を渡り、安全な道路の歩き方を覚える。 <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発災時、支援を受けながら倒壊物のない安全な場所に身をよせ、頭を守る動作をとることができる。 	<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河川等一人で行ってはいけない場所や人通りの少ない場所や夜間等の危険がわかり安全に生活できる。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車通学ではヘルメットを着用し雨の日は合羽を装着し、交通ルールを守って通学できる。 ○登下校の安全に留意して通学できる。 <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発災時、自分で判断し、より高い場所や広い場所に身を寄せ、揺れがおさまるまで落ちついて頭を守る行動がとれる。 	<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○携帯やSNS等の危険性を理解する。単独行動の危険性や周囲の環境に流されることなく、自分で善悪を判断して生活できる。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単独通学や家庭生活において交通ルールを厳守する。歩行時や自転車でのスマホやイヤホンでのわき見や雨天時の傘等に注意できる。 <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業後の居住地や通勤路の危険箇所を知り避難経路や避難場所がわかり安全に避難する力を身に付ける。災害対策標識を読み取り主体的に行動できる。

関連する主な領域及びその指導内容			
	【小学部】	【中学部】	【高等部】
各教科	<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活力役割・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・けが人や病人を助ける方法を知ろう ○生活イ安全・道徳A節度節制 <ul style="list-style-type: none"> ・川や海や山、線路や幹線道路など危険な場所を知り、一人で出かけないようにしよう ・登下校時の安全な行動について知ろう ・支援を受けながら安全に遊具をしよう ○生活イ安全オ人との関わり・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の人と仲良くしよう ・休日は家族と一緒に過ごそう ・子ども110番の家を覚えよう ・不審者から逃げる方法を学ぼう ○生活コ社会の仕組みと公共施設・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・警察や消防署などの場所や役割について知ろう ○体育・道徳D生命の尊さ 	<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健体育H保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・けが人や病人を助ける方法を学ぼう ○職業・家庭科Aイ役割エ地域の人々・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人とつながろう ・登下校時の安全な行動を覚えよう ・家庭生活での安全な行動を覚えよう ・一人で出かけるときの注意点を知ろう ○保健体育H保健・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・決まりや簡単なスポーツのルールを守り、友達と協力しながら用具の安全に留意して運動しよう ○社会ウ地域の安全・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・警察や消防や保健所、市役所等の安全な生活を守るための役割について学ぼう ・警察や消防や保健所、市役所等地域の施設の人達が危険から人を守るための活動について知る 	<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健体育I保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当 心臓蘇生の方法を学ぼう ○家庭Aイ家庭生活・道徳A節度、節制D生命の尊さ・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人と共に生きる力を身に付けよう ・登下校時の安全な行動を身に付け、自分で判断できるようになる ・社会のルールを守り、犯罪に巻き込まれない力を身に付けよう ・携帯電話・SNSの正しい使い方を身に付け安全に生活を送ることができる力を身に付けよう ○保健体育H体育理論I保健・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・安全な行い方を友達と考え協力しながら運動しよう ○社会ア社会参加ときまりイ公共施設の裁制と制度・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動

	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なきまりを守り、安全に楽しく運動しよう ○特別活動・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・事件や事故から身を守る方法を知ろう ○生活ク金銭の扱い才人との関わり・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・買い物等を通して支援を受けながら金銭の価値が分かり、お金の大切さを理解しよう <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活イ・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・安全に登下校しよう ・信号機や横断歩道を覚え正しい道路の渡り方を身に付けよう ・支援を受けながら線路の渡り方や幹線道路の通行の仕方を覚え、安全に生活できるようになる ・自動車やバスに乗る時はシートベルトをしよう。 ・走行中は窓から手や顔を出さない、離席しない、立ち上がらない、ホームに近づかない等、乗車中のきまりを守ろう ・安全な道路の歩き方を覚えよう <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活ア基本的生活習慣・国語・道徳A節度、節制・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの自分でできることを増やそう ○生活イ安全・国語・特別活動・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震がきたらどのようなのかを知ろう ・火災や自然災害の危険性を知ろう ・緊急地震速報について知ろう ・揺れから身を守る体勢を身に付けよう ・津波避難行動を学ぼう ・一人の時でも助かるための方法を学ぼう ・地震火災・台風、洪水、土砂災害から逃げる方法を身に付けよう ○生活コ社会の仕組み・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・非常持ち出し品について学ぼう ・支援を受けながら非常持ち出し袋を準備しよう ○生活カ役割・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・けが人や病人を助ける方法を知ろう ・地域の防災訓練に参加しよう ○生活ケきまり・国語・道徳A節度節制・日常生活指導・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所での生活を知ろう ・防災食や段ボールベット、簡易トイレ等に慣れよう ・避難所生活のルールやマナーを学ぼう ・自分のことは自分でしよう ・積極的にお手伝いしよう ○生活オ人との関わり・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人とあいさつしよう ・家庭や地域の人と仲良くしよう ・支援を受けながら地域の防災訓練に参加しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業・家庭科 職業分野A職業生活 <ul style="list-style-type: none"> ・使用する道具や機械の扱い方を学ぼう ○総合的な学習の時間・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・安全や保健に留意して体験活動や交流学习をしよう ○数学A数と計算・職家C消費生活・環境・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な金銭のやり取りを覚えよう ・お金の価値を理解しよう <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会ウ地域の安全・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを身に付けよう ・道路標識を理解しよう ・ヘルメットをかぶり、自転車の安全な走行の仕方を覚えよう ○保健体育H保健・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故に遭わない様に、安全に生活しよう <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理科B地球・自然・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の大まかな仕組みや二次災害が起こることを理解しよう ○社会イ公共施設・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報の意味を学ぼう ・警報と注意報の違いを理解しよう ○社会ウ地域の安全・職家家庭分野B衣食住の生活・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・非常持ち出し品について学ぼう ・非常持ち出し袋を準備しよう ・学校や家庭の備蓄について学ぼう ○社会ア社会参加・保体H保健・総合・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所での集団生活のルールやマナーを理解して行動しよう ○社会ア社会参加・職家家庭分野B衣食住の生活・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・集団生活で積極的に手伝いをしよう ○社会ウ地域の安全・特別活動・国語・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・揺れから身を守る体勢を身に付けよう ・津波避難行動を身に付けよう ○社会ウ地域の安全・オ地理や歴史・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・一人の時でも助かるための方法を学ぼう ○社会ウ地域の安全・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地震火災・土砂災害の仕組みを知り、逃げる方法を身に付けよう ・二次災害の危険性を知ろう ○保健体育H保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・けが人や病人を助ける方法を学ぼう ○社会ア社会参加・職家B快適な住まい方・道徳A節度節制・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ルールやマナーを守った避難生活を学ぼう ○社会イ公共施設・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・災害伝言ダイヤルの使用方法を理解しよう ○職業・家庭科Aイ役割エ地域の人々・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人とつながり、仲良くしよう ・居住地の防災訓練に参加しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や消防や保健所、市役所等の安全な生活を守るための役割について覚えよう ○職業A職業生活 <ul style="list-style-type: none"> ・作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えながら作業に取り組もう ○総合的な探究の時間・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・安全や保健に留意して体験活動や交流学习をしよう ○数学3指導計画の作成と内容の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ・家庭C消費生活・環境 ・購入方法や支払い方法の特徴がわかり、計画的な金銭管理の必要性を知ろう ・正しい金銭の取り扱いを身に付けよう <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健体育I保健・国語 <ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールや標識を正しく読み取り、きまりを守って安全に生活しよう ・交通ルールを守りながら自転車や公共交通機関を活用して、行きたい場所に行く方法を身に付けよう ・地図や携帯のマップ機能を活用して安全に生活できる力を身に付けよう <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理科B地球・自然・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動・社会ウ我が国の国土の自然環境と国民生活・3指導計画の作成と内容の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の大まかな仕組みや二次災害の危険性を理解し居住地の特性を学ぼう ・台風や気象情報について学ぼう ・気象災害から身を守る ○社会イ公共施設の役割と制度・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報を有効に活用しよう ・警報や注意報について学ぼう ○社会ウ我が国の国土の自然環境と国民生活・家庭B衣食住・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・非常持ち出し品や備蓄品の必要性や活用方法を知ろう ・いざという時のための家族会議をしよう ○社会ア社会参加ときまり・保体I保健・総合・国語・家庭B才住居・道徳A節度、節制・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ルールやマナーを守り協力して集団生活を送ろう ○社会ウ我が国の国土と自然環境と国民生活・特別活動・国語・道徳D生命の尊さ <ul style="list-style-type: none"> ・どこにいても安全な場所を探して揺れから身を守る行動をとることができるようになろう ・津波避難行動を身に付けよう ・一人の時でも助かるための方法を身に付けよう ・地震火災・土砂災害から逃げる方法を自ら判断できる力を身に付けよう ○保健体育I保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当 心配蘇生の方法を学ぼう ○社会ア社会参加ときまり・家庭B才住居・道徳A節度、節制D生命の尊さ・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ルールやマナーを守り協力して避難生活を送る方法を学ぼう ○社会イ公共施設の役割と制度・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・災害伝言ダイヤルの使用方法を理解し家族と連絡をとる力を身に付けよう ○家庭Aイ家庭生活・道徳A節度、節制D生命の尊さ・国語・特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・居住地の避難先や連絡先を確認しよう ・地域の防災活動を知り積極的に参加しよう
自立活動	○1健康の保持2心理的な安定3人間関係の形成4環境の把握5身体の動き6コミュニケーションの自立活動の6つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている	○1健康の保持2心理的な安定3人間関係の形成4環境の把握5身体の動き6コミュニケーションの自立活動の6つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている	○1健康の保持2心理的な安定3人間関係の形成4環境の把握5身体の動き6コミュニケーションの自立活動の6つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている
各教科等と合わせて	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせ、総合的につなぐ力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせ、総合的につなぐ力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせ、総合的につなぐ力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している

令和〇〇年度 学校安全計画 例（特別支援学校）

高知県立〇〇特別支援学校

1. 目 標

○児童生徒の安全に対する意識を育てるとともに、安全に留意して学校生活を送ることができるように支援する。

緑字…災害安全 赤字…交通安全 青字…生活安全 橙字…新たな危機事象

2. 年間計画

◎高知県の防災教育の数値目標に係る取組（防災の授業（児童生徒の実態に応じて）・避難訓練（年間3回以上））

項目	4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各月の重点目標	通学路の安全	校外の交通安全	安全な生活の指導	夏休みの安全な過ごし方	安全な避難行動の指導	安全な生活の指導	校外の交通安全	冬休みの安全な過ごし方	安全な避難行動の指導	校外での交通安全	春休みの安全な過ごし方	
安全 教育	小 学校探検 (生活) 交通安全教室・信号を渡る う(生活) ◎防災学習 (生活)	熱中症と健康管理(体育) → 運動会(体育)	集団活動のルールやマナー を学ぶ(生活) 防犯教室・いかのおすしを 覚えよう(生活)	夏休みの過ごし方 (特活) → 水泳(体育)	◎防災学習(生活)	集団活動のルールやマナー を学ぶ(体育) 熱中症と健康管理(体育)	◎防災学習(生活)	避難生活のルールやマナー を学ぶ(生活) 集団活動のルールやマナー を学ぶ(生活)	公共交通機関の利用(生 活) 冬休みの過ごし方 (特活) → 校外持久走練習(体育)	◎防災学習 (生活)	→ 春休みの過ごし方 (特活)	
	中 学校探検(社会)	熱中症と健康管理(体育) インターネットの使い方 (道徳)	集団活動のルールやマナー を学ぶ(社会) 性犯罪防止(保体)	夏休みの過ごし方 (特活) 防犯戸締りについて(特活)	集団活動のルールやマナー を学ぶ(体育) 熱中症と健康管理(保健体 育) ◎防災学習(社会)	集団活動のルールやマナー を学ぶ(総合) 交通ルール・マナー(社会)	避難生活のルールやマナー を学ぶ(社会) 集団活動のルールやマナー を学ぶ(社会)	公共交通機関の利用(社 会) 冬休みの過ごし方 (特) 不審者対応訓練(特活)	◎防災学習 (社会)	→ 校外持久走練習(保体)	→ 春休みの過ごし方 (特)	
	高 通学路の安全確認・交通安 全・ヘルメット着用(社 会・保体) 自転車乗り方・ルール 体育オリエンテーション・ (保体) 作業上の安全・衛生(職 業) 学校点検(職業・特活) ◎防災学習(社会・理科)	熱中症と健康管理・心肺蘇 生法等(保健体育) 自転車の乗り方・ルール (保体・職業) → 運動会(保体)	集団活動のルールやマナー を学ぶ(総合・道徳・社 会・特活) 携帯電話・SNSの使い方 (道徳・社会)	夏休みの過ごし方 (道徳・特活・社会) 着衣泳(保体) 防犯学習・性犯罪・誘拐等 (保体・社会・総合・特 活)	集団活動のルールやマナー を学ぶ (総合・保体・道徳・社 会) 熱中症と健康管理(保体) ◎防災学習(総合・社会・ 道徳・家庭)	交通安全(社会・保体) 学校周辺清掃(家庭・総 合・特活)	避難生活のルールやマナー を学ぶ(総合・社会・道 徳・家庭)	冬休みの過ごし方 (特活・道徳・社会) 公共交通機関の利用(社 会)	◎防災学習(総合・社会・ 道徳・家庭) 交通安全(免許を取る側か らの交通法)(社会・道 徳・特活)	→ 校外持久走練習(保体)	→ 春休みの過ごし方 (特活・道徳・社会)	
	安全 指導	シェイクアウト訓練(事前指 導を含む) ◎地震避難訓練(事前指導を 含む)起震車体験 安全な通学	不審者対応訓練(事前指導を 含む)	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 (事前指導を含む)	◎地震(洪水)避難訓練(事 前指導を含む) 薬物乱用防止教室(高)	高知県シェイクアウト訓練	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 (事前指導を含む)	弾道ミサイル(Jアラート) 対応訓練(事前指導を含む)	◎火災避難訓練(事前指導を 含む)煙体験・消火訓練	◎火災避難訓練(事前指導を 含む)	シェイクアウト訓練	シェイクアウト訓練
	学 校 行 事	入学式・始業式 PTA総会	運動会 プール掃除	現場実習・校内実習(高)	現場実習・校内実習(高) 終業式	始業式	修学旅行 (中3・高3・小6) 宿泊学習(中2) 現場・校内実習 (高1, 2)	文化祭 現場実習(高3) 修学旅行(高2)	高等部マラソン大会 終業式	始業式 小学部マラソン大会	入学選考検査(高) 中学部マラソン大会	大掃除 卒業式 修了式
	安全 管理	対 人	校内巡回指導 通学路の安全確認 避難路の確認 自転車用ヘルメット購入促進、およ び助成金申請手続き (日常生活の指導)									
対 物		学校施設・設備等の安全点 検 避難経路の確認			学校施設・設備等の安全点 検 避難経路の確認				防災設備の点検 学校施設・設備等の安全点 検	避難経路の確認		学校施設・設備等の安全点 検
学校安全に 関する組織 活動	危機管理マニュアル・学校 安全計画説明会(各学部) 配慮を要する児童生徒の周 知会 通学見守り シェイクアウト訓練 教職員用非常持ち出し袋 (オレンジ)点検、整備	不審者対応訓練 SBフレンドシップディ 熱中症予防研修	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 SBフレンドシップディ 心肺蘇生法研修	地震(洪水)避難訓練 SBフレンドシップディ 備蓄庫点検・整備	高知県シェイクアウト訓練 SBフレンドシップディ	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 SBフレンドシップディ	SBフレンドシップディ シェイクアウト訓練 弾道ミサイル(Jアラート) 対応訓練	火災避難訓練 備蓄庫点検・整備 SBフレンドシップディ	火災避難訓練 SBフレンドシップディ	シェイクアウト訓練 SBフレンドシップディ	→ シェイクアウト訓練	

各学校における「危機管理マニュアル」の作成・改善について

「危機管理マニュアル」は、学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成するものです。

このため、作成した後も、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しをすることが必要です。あわせて、学校のみならず保護者や地域、関係機関に周知し、地域全体で安全確保するための体制整備を行うことが重要です。

<危機管理マニュアル改善のフロー例>

<マニュアルに盛り込むべき対応(想定される危険等)>

- ・日常的な事故等(頭頸部外傷、熱中症、食物アレルギー等)
- ・犯罪事故(不審者侵入や略取誘拐等の犯罪被害)
- ・交通事故
- ・災害(地震・津波(※)や風水害等) ※学校防災マニュアルに該当
- ・その他の危機事象(弾道ミサイル、学校への犯罪予告等) 等

危機管理マニュアルの提出
(年度当初)

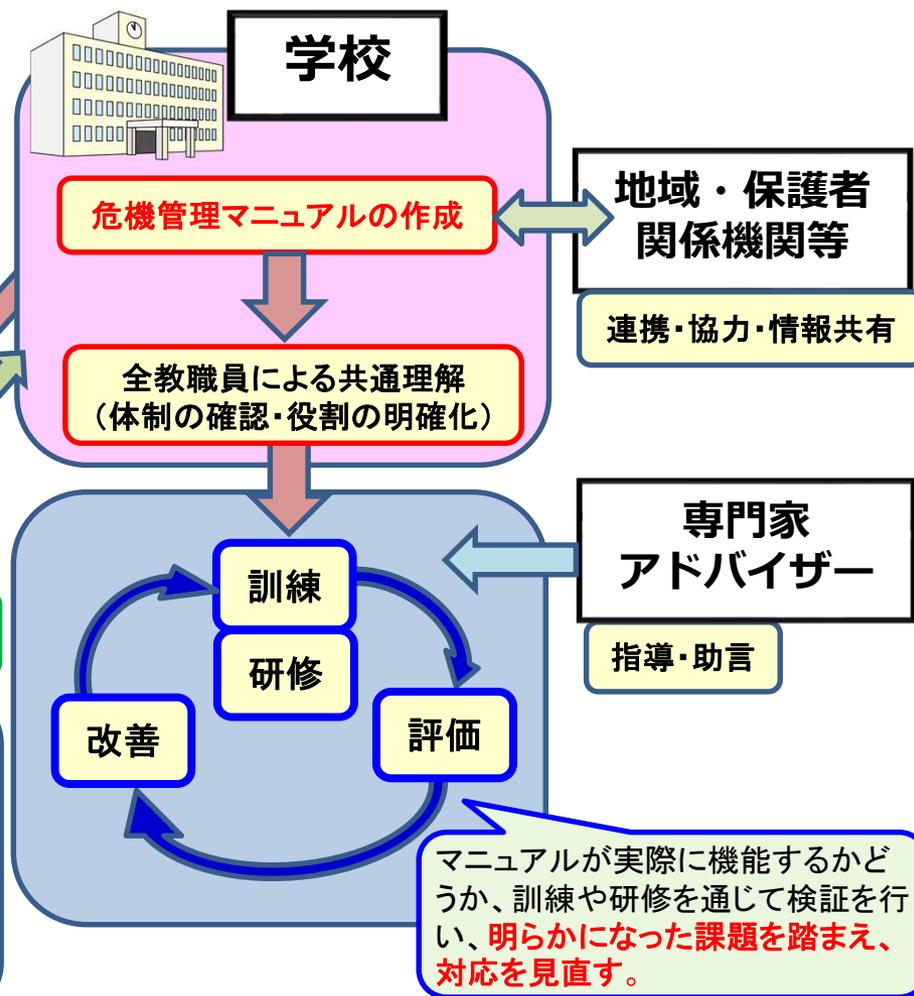
マニュアルの
内容の把握

教育委員会
(学校設置者)

必要に応じて
指導・助言

<マニュアルの見直し、改善のポイント>

- ・人事異動に伴う分担や組織の変更はないか。
- ・施設・設備や通学路、児童生徒等の状況に変化はないか。
- ・地域や関係機関との連携に変更はないか。
- ・避難訓練や研修会等の図上訓練等で、問題点や課題の発見はなかったか。
- ・他校の事例や社会情勢の変化等から、自校に不足している項目はないか。



危機管理マニュアル(震災対応:学校防災マニュアル) チェックリスト

チェック日時(年 月 日) 学校名()

学校防災マニュアル様式例(県立学校用)
※県教委 学校安全対策課 HPに掲載

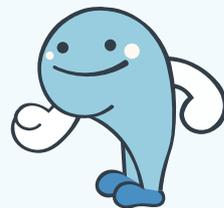
項 目	チェック	今後の修正内容	自校マ ニュアル	※様式例
★ 教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動等を記載している			p〇	冒頭
1 学校の立地条件・南海トラフ地震による災害想定等について				
① 最大震度・揺れの時間等を記載している			p〇	p1
② 標高、海岸からの距離を記載している(津波浸水域に入る学校のみ)				p1
③ 想定された最大津波浸水深・30cmの津波が到達する時間(津波浸水域に入る学校のみ)				p1
④ 土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域を確認、記載している				p3
⑤ 学校内で地震発生時に危険が予測される箇所を明示している(落下物、倒壊物など)				p3
2 組織体制について				
① 災害発生時の指揮命令者(氏名を含む)を少なくとも5番目まで記載している				p4
② 災害発生時の組織体制(担当氏名)を記載している				p4
③ 勤務時間外の災害発生時における参集体制(氏名を含む)を記載している				p5
④ 全ての教職員の参集方法を記載している (参集手段・所要時間、学校に参集できない場合の参集場所)				p5
⑤ 災害発生後1時間以内に参集可能な教職員(氏名を含む)が確認できる				p5
3 地震発生時の避難場所・避難経路について				
① 複数の避難場所を記載している(近隣の避難場所の把握を含む:地図掲載) (校舎見取図や、近隣の避難場所までの学校からの距離・時間を明示(例:徒歩10分等))				p1 p2~3
② 避難経路を記載している(可能な限り、複数の避難経路を図示) (避難経路上の危険が予測される箇所があれば記載)				p2~3
4 地震発生時の対応について *以下の対応等を具体的に記載している				
【児童生徒が在学中の対応】				
① 安全確保及び避難行動の具体的な指示を記載している				p9
② 避難場所を具体的に記載している				p9
③ 特別教室等の留意事項を記載している				p10
④ 休み時間、清掃活動中等の対応を記載している				p10
⑤ 一人で避難できない児童生徒(要支援者・負傷者等)への対応を記載している				p9~10
【児童生徒が校外活動時の対応】				
① 当該地域の避難場所等を、教職員が事前に調べておくことを記載している				p11
② 情報収集の方法を記載している				p11
③ 一人で避難できない児童生徒(要支援者・負傷者等)への対応を記載している				p11
【児童生徒が登下校中の対応】				
① 通学路上の地域の避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している (児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している)				p12
② 学校内外における児童生徒の安否確認について記載している				p12
③ 児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している				p12
【児童生徒がスクールバス乗車時の対応】(スクールバスの運用がある学校のみ)				
① スクールバス運行ルートとルート上の避難場所を明記している				p14~15
② スクールバス乗務員の役割を明記している(事前共有は必須)				p14~15
③ 家庭・学校への連絡方法を決めている				p14~15
【児童生徒が在宅中の対応】				
① 自宅からの避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している (児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している)				p13
② 児童生徒の安否情報を、家庭に連絡する体制を記載している				p13
5 地震発生直後の対応について				
① 関係機関との連絡方法を具体的に記載している				p6~7
② 保護者との連絡方法を具体的に記載している				p8
③ 保護者への引き渡しの判断基準を具体的に決めて記載している				p16~18
引き渡しの手順を具体的に記載している				p16~18
引き渡しカード(引き渡し名簿)等を作成し、適切に保管している				p16~18
6 地震発生後の対応について				
① 避難所対応について記載している(県立学校は避難所対応マニュアル)				p24
② 学校再開に向けた対応について記載している(学校再開計画を策定している)				p25

※マニュアルには、学校や地域の実情に応じて作成し、訓練等を通して随時改善し、実効性のあるものにしておく必要があります。

【参考:高知県学校防災マニュアル作成の手引き(震災編)】



自分の命を守るために
 家族や知人を守るために



高知県防災アプリ



開設中の
避難所
はどこ？

台風の
進路は？

川の水位を
見たい

土砂災害
の危険性は
どれぐらい？

どんな
気象警報
避難情報？

雨量を
知りたい



高知県公式アプリ！



災害時に必要となる
 防災情報を**プッシュ通知**で
 お知らせします

無料



インストールはこちら！

教職員のための 学校安全e-ラーニング



15分で学べる!! 学校安全を基礎から学べる!!

「生きる力」を育むという学校教育の目標を着実に実現する上では、学校安全のより一層の充実・推進を図ることが不可欠です。そのため全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められます。

そこで文部科学省は、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができるe-ラーニング教材「**教職員のための学校安全e-ラーニング**」を開発し、令和2年4月1日から広く一般に公開しています。この教材を活用した学習や研修を通じて、学校安全のために必要な資質・能力を身に付け、各学校における安全教育・安全管理にお役立てください。

各コースの概要

コース名称	対象者	主な内容
基礎研修①	教職員を目指す 学生等	学校安全の全体像 〈動画：約12分〉
基礎研修②		安全教育の基礎 〈動画：約13分〉
基礎研修③		安全管理の基礎 〈動画：約15分〉
初任者等向け研修	教職員となって 1年目から 概ね5年目程度の方	学校安全の体系／安全教育（安全教育の進め方、具体的な指導内容例、効果を高める工夫等）／安全管理（事故等の未然防止、事故等発生時の緊急対応） 〈動画：約15分〉
中堅教職員向け研修	教職員歴概ね6年以上 各学校園において 中堅として活動する教職員	学校安全のPDCAサイクル／学校安全計画の策定と見直し／危機管理マニュアルの作成と運用／安全教育の評価・改善／安全管理の評価・改善 〈動画：約16分〉
管理職向け研修	管理職又は それに準ずる立場にある 教職員	学校安全の目標と体系／組織活動（体制整備、研修の実施、家庭・地域・関係機関との連携）／安全管理（事故等発生時の緊急対応、発生後の対応、事後対応） 〈動画：約16分〉

活用例

大学での
学校安全に関する
講義の教材として

個人の自己学習教材として

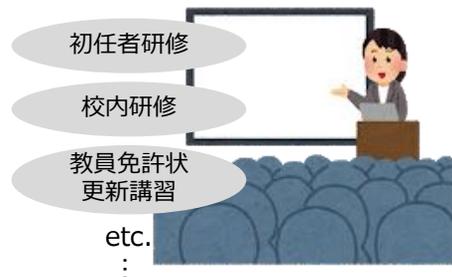
教職員向け研修の
事前学習教材や動画教材として



OK



OK



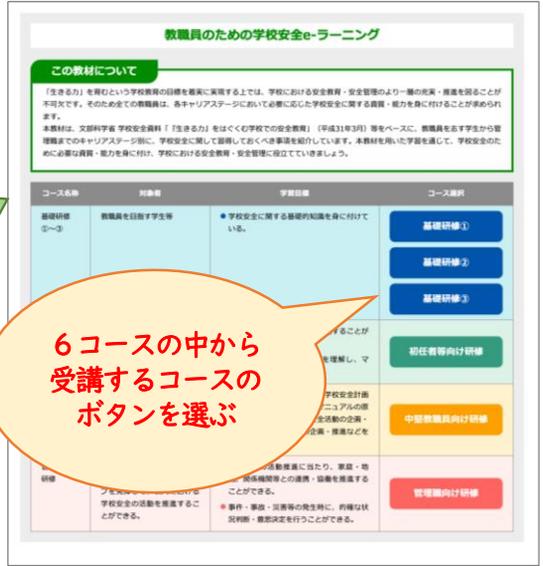
■ 利用方法

① 文科省「学校安全ポータルサイト」からe-ラーニング教材サイトにアクセスしてください。

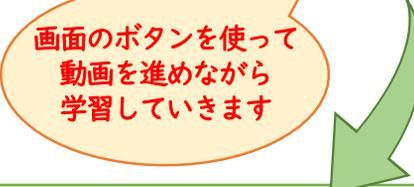
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



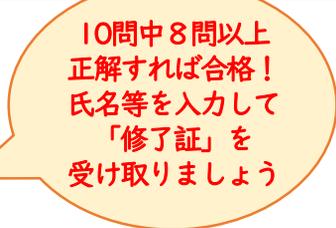
② e-ラーニング教材トップページで学習するコースを選びます。



③ コース・トップページで学習目標と求められる資質・能力を確認、「テキスト資料」をダウンロードして、受講開始!



④ 最後に「小テスト」を受けましょう。「合格」すると、「修了証」が発行されます。



もし不合格だった場合は、合否判定画面の一覧表で間違った設問を確認し、関連する箇所をもう一度学習しましょう。

安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について

「高知県安全教育プログラム」は、下記のホームページ等にも掲載しています。安全教育の実践例も順次掲載していきます。

高知県教育委員会事務局 学校安全対策課ホームページ

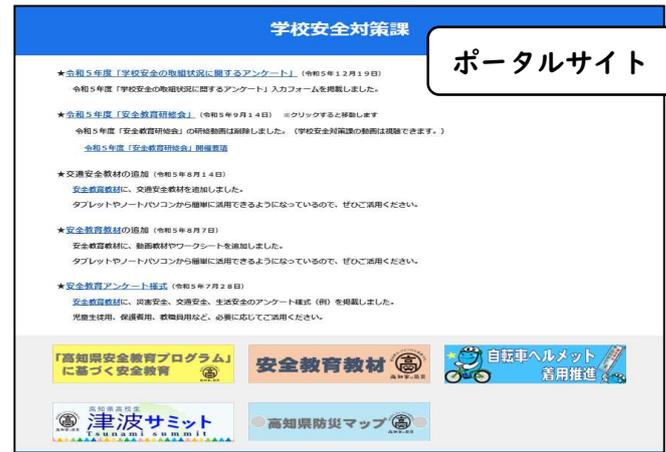
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>

高知家まなびばこ 教職員ポータルサイト 学校安全対策課ページ

<https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/portal>

この他、高知県が作成した各種指導資料や事業実践報告等も掲載しています。

- ・高知県安全教育プログラム
- ・防災教育副読本 命を守る防災BOOK
- ・高校生のための防災ハンドブック
- ・防災学習教材
「南海トラフ地震に備えちよき」
- ・高知県学校防災マニュアル作成の手引き 等



文部科学省×学校安全 ポータルサイト

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組や、これまでに作成した資料等を掲載しています。

「教職員のための学校安全 e-ラーニング」

学校安全に関して教職員が習得しておくべき事項を、各キャリアステージに応じて学ぶことができます。学校安全の教職員研修に最適な教材です。(学習時間各15分程度)



令和6年度 高知県学校安全総合支援事業

実践報告書

発行 令和7年2月

発行者 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

TEL : 088-821-4533

FAX : 088-821-4546



高知家の備え